

会 議 録 目 次

平成 2 8 年第 3 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 2 8 年 9 月 6 日（火）午前 9 時 0 0 分開議

日 程 第 1	一 般 質 問	
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	○富永やよい議員・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	○大江康子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	○岡田良訓議員・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	○大高下光信議員・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	○崎本広美議員・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	○西山勝子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	○宗像啓之議員・・・・・・・・・・・・・・・・	58
	○前田勝男議員・・・・・・・・・・・・・・・・	67
日 程 第 2	第 34 号議案	工事請負契約の締結について（海田市駅南口土地区画整理事業 中店窪町線整備工事その 2）・・・・・・
		73
日 程 第 3	第 35 号議案	財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・
		76
日 程 第 4	第 36 号議案	第 4 次海田町総合計画後期基本計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・
		79
日 程 第 5	第 37 号議案	平成 2 8 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）・・・・・・・・・・・・・・・・
		82
	（散 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	84

平成28年第3回海田町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年9月5日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 （開 議） 9月6日（火）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員（1名）

11番 宮 坂 二 郎

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠席議員（1名）

11番 宮坂二郎

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|            |    |       |
|------------|----|-------|
| 町          | 長  | 西田祐三  |
| 副町         | 長  | 胡家亮一  |
| 企画部        | 長  | 鶴岡靖三  |
| 総務部        | 長  | 丹羽勤   |
| 福祉保健部      | 長  | 湯木淳子  |
| 建設部        | 長  | 久保田誠司 |
| 企画課        | 長  | 森原宏生  |
| 財政課        | 長  | 吉本真人  |
| 総務課        | 長  | 中垣雅彦  |
| 税務課        | 長  | 近森茂   |
| 生活安全課      | 長  | 脇本健二郎 |
| 住民課        | 長  | 水川綾子  |
| 社会福祉課      | 長  | 新藤正敏  |
| こども課       | 長  | 森川雅枝  |
| 長寿保険課      | 長  | 伊藤仁士  |
| 保健センター     | 所長 | 森原知美  |
| 都市整備課      | 長  | 龍岩広幸  |
| 建設課        | 長  | 木村生栄  |
| 下水道課       | 長  | 早稲田誠  |
| 教育         | 長  | 田坂裕一  |
| 教育次        | 長  | 石川直之  |
| 学校教育課      | 長  | 中川修治  |
| 学校教育課教育指導監 |    | 小林伸二  |
| 生涯学習課      | 長  | 宮垣将司  |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

て調査されていましたが、結果はどうだったのでしょうか。危険な空き家はどの程度ありましたか。そしてその対策はどのようにされるのでしょうか。以上２点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の１点目は教育委員会から、２点目は私から答弁いたします。空き家対策についての質問でございますが、昨年度の調査で、空き家の可能性がある建物が４４０軒あることが分かりましたので、今年度は、この調査結果をもとに、さらに詳細な調査を実施し、空き家の健全度のランク付けを明確にしたいと考えております。その上で今後の対応を検討して参ります。それでは１点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）多田議員の質問に答弁をいたします。昨年９月議会においても質問をいただきました、海田小学校の卒業生が、二つの学校に分かれて登校をしていることについてでございます。まず、その後、この件に関しての意見聴取を行ったかのご質問でございますけれども、教育委員会から、この件に特化した意見聴取はしておりませんけれども、ＰＴＡからの要望につきましては、昨年９月に海田小学校のＰＴＡから、中学校選択制の導入についての要望を受けております。また、今年度に入り、教育委員会や海田西中学校に対して、海田小学校の卒業生が全員海田西中学校へ進学できるようにとの要望や問い合わせが寄せられております。教育委員会では、町内二つの中学校区で小中連携教育を推進する立場から、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学することについては、その適否について検討する時期に来ていると考えております。つきましては、通学区域の設定等に関する調査と審議を行う海田町立学校通学区域審議会に対し、近々に諮問を行い、その答申を踏まえて、可能であれば、今年度内を目途に一定の結論を出したいと考えております。なお、本定例会において、審議を開催するに当たり必要な経費を補正予算として計上させていただいております。

○議長（久留島）多田議員。

○１０番（多田）はい、では再質問をいたします。まず審議会、開かれるということで、大変喜ばしいことなんですが、ここに書いてありますが、昨年９月に、海田小学校ＰＴＡから要望書が出ているということですが、もうずっと以前からですね、ＰＴＡと教育委員会とのお話をされる場合に、いつもこの話が出てたように思います。その都度検討するという形で今までずっと延ばしてきたということです。まず伺いたいのは、海田小

学校が西中と海中に分かれた経緯について、一つお伺いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）当初の海田西中学校ができたとき、15クラスの学級数で編成するということで、15クラスの学級数を維持するためには、海田小学校が二つに分かれる必要があったということで線引きをされたという経緯があったというふうに認識しております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）まあ、人数が多かったという単純な理由ですよ。この前の9月議会のときに、答弁では、通学の安全について自信が持てないというか、ということで、今のところは、全員海田西中学校にということはないというふうに答弁をされております。だから、通学の安全のために、その当時分かれた訳ではなくて、単純に、人数が多かったから、西中に全部行くと西中がパンクするんで、海中に分けたと、単純にその小学校の前の道で分けたということなんで、通学の安全のために分けた訳じゃないですよ。ですから、ちょっと、去年の9月の議会の答弁は、詭弁であったと、言い訳であったというふうに、私は判断いたします。それで、審議会を開かれるということなんですが、審議会を開くに当たっては、何か提案をせにゃいけん訳ですよ。どういうふうな形で、例えば、海田小学校の子は西中に全員、卒業生行かせるというふうな、諮問をされるのか、若しくは、全く白紙で海中、今のままで良いのかっていうふうな形で諮問されるのか、どちらでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）諮問の中身としましては、海田小学校の生徒が西中学校と海田中学校に分かれているところをどう考えるかということで、結論を出していただければと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）どう考えるのかっていうよりも、諮問するということは、一応、前向きに、全員を西中学校に行かせるのが原則ですよ。今までがイレギュラーな形であって、全員、海田小学校の子が西中に行くというのが当たり前だと思うんですよ。ただ、距離的なこともあるんで、その辺も判断されて、その当時、曙町なんかは特に海田小学校のすぐ前ですから、そこの子が西中に行くっていうのも、どういうふうに考えられたか知らんけど、そんなときの判断でそういうふうにしたんでしょうけど、一応やっぱり学校

区、学校で分けとる訳だから、南小も東小も、そのまま、海田中学に行く訳ですよ。ですから、海田小学校と西小学校はそのまま西中学校に、子どもたちはやっぱり6年間一緒に勉強してきた友達と一緒にの学校に行きたいというのが、単純な願いなんです。それ以上のものでも何でもない。ただ行きたいと、一緒に行きたいってということなんです。海田中学に入った子どもたちは、それは今、ちゃんと友達もできてクラブ活動されていると思いますが、入ったときには、1クラス1人か2ですよ。そういった形でやっぱり最初、慣れるまで大変だったというふうに伺っております。是非ともですね、審議会の方で良い結論を出していただきたいと思いますが、もう一つ問題なのは、今の、今海田中学に通っている子どもたち、1年生、2年生、3年生はもう卒業ですからあれですが、1年生2年生について、もし、海田小学校の卒業生は、西中ということになったときに、在校生の取扱いをどうされるのか、どのようにお考えなのか、そこをお聞きます。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）審議会の中では今議員おっしゃったとおり、在校生の問題、また入学する場合、お兄ちゃんお姉ちゃんが海田中学校にいる弟妹がどうするかというところ、やっぱり争点になろうかなと思います。そちらも考えながら、慎重に審議して参りたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）というのはね、先ほど言われたように、お兄ちゃんお姉ちゃんがいる場合、学校行事が重なる訳ですよ。重なると、保護者としては、どっちかに行かなくていいけんということになるんで、できれば、本人の希望もありますから、何とも言えないんですけど、本人が希望すれば、西中学校に行ってもいいよという枠を設けていただきたい。それ結論が出てからの話ですから、まず、審議会の結論が、西中についてということになったときに、在校生については、本人の希望で行けるようにいうふうな形で考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）経過措置等も含み加えて、審議会では結論を出していただきたいと思いますと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）審議会は、近々にというふうに言われておりますが、いつ頃開かれて結

論はいつ頃出る予定なのか、そこをお聞きします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）補正予算が通りまして、すぐ準備しまして、10月には1回目の会議を開きたいと考えております。また、結論の方は年度内までに結論を出し、来年度の入学を踏まえて検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）是非、年度内というか、年内ぐらいには結論出していただかないと、来年入る子どもたちの保護者にとっては制服を買ったり、教材とかいうのは別としても、制服とか体操服なんかを買うのは、3月頃になるんでしょうけど、それまでにやっぱり決めとってもらわんと、心の準備もあるでしょうから、年内には決めていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）先ほど議員おっしゃったとおり、入学するに当たっての準備、準備物等もありますので、早い時期に結論を出したいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、第2点目の空き家対策ですが、調査されたということで、可能性があるのが440軒あると。これから調査される訳ですが、特定空き家っていうのは、まだそこまでは調査されてないということなんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうすると、その結果が出てからということになるんでしょうけど、今の空き家440軒について、特定というか、ここが空き家なんだということが判られた訳だから、その持ち主に対しての何らかのアプローチをされたんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、今年度の業務の中で、所有者を特定しまして、連絡を取るということを考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうすると、来年ぐらいには大体の目途がつくと。持ち主との連絡というか、そういうのができて、次の対策というふうな段階になるのは来年度ということな

んでよろしいですか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、今年度は、いわゆる事前準備みたいな形で考えていただければと思います。本格的には、また来年度から検討に着手するという流れになると思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）一つ提案なんですけど、愛媛県に、真木町っていうところがあるんですけど、そこが、空き家に対して、持ち主に対して寄附を提案をしている。土地を寄附してもらかわりに、町が費用を負担して解体すると。そしてその空き地になったところを、町長さんのおっしゃるには、防災のための備蓄倉庫とか、地震や火事になったときの避難、避難というか、そういったための空き地に使うっていうふうにおっしゃられてるんですけど、今までで約、解体費用に2,000万掛かったそうですが、そのうち半額は、県と国の補助金でやられたそうです。そういった形でもできるだろうし、もう一つは、空き家を市場流通させるために、第4次総合基本計画に載せられておりましたけど、そういった、市場流通させるために不動産屋さんとか、工務店さん、そういった方との連携というのは、やられたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）今議員ご提案の具体的な施策まではまだ考えておりませんので、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）やっぱり、第4次総合基本計画にも書いてあったんだけど、やっぱり苦情がたくさんあると思うんです。町にも来ていると思うんですけど、屋根瓦が落ちるとか、台風が来たら心配だというふうな声を良く聞きます。ですから、今年度調査をされた訳ですから、来年度早々にですね、早く対策を立てられて、前向きに進めていただきたいと思います。その決意をお伺いしたいと思います。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）今議員がおっしゃられたことを参考に、検討して参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）1番、富永議員。

○1番（富永）1番、富永やよいです。今日は二つのことについて質問させていただきま

す。一つ目、子ども大名行列。海田町は、とても住みよい町ですばらしい財産がたくさんあります。その中でも、旧千葉家住宅と西国街道は海田の歴史を物語る重要なもので、町を挙げて大切に守られています。そこで、このすばらしい歴史的財産を生かして、海田町に住む子どもたちが、西国街道を通った参勤交代を復元させる子ども大名行列を始めてはいかがでしょうか。近隣の地域では、子ども神楽やこどもみこし、子どもだるま行列などがあり、地域発展につながっています。子どもたちが自分たちの住んでいる地域の歴史を知り、実際に体験することが、郷土愛につながり、また、大人たちもそれに支援協力することで、世代を超えた交流を図ることができるのではないのでしょうか。そして、2番目に、子ども音楽会。新海田公民館ホールにて、2020年完成予定に合わせて、子ども音楽会という企画を進めてみてはいかがでしょうか。海田町内の全小学6年生に向けて、毎年町からの卒業プレゼントとして、全国区で活躍する一流演奏家を招いてコンサートホールでのコンサートを体験するというもので、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育む情操教育の一環となります。また、より良い環境で音楽を提供できるよう、ホールの音響設備を設計の段階から、しっかり考慮していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） 富永議員の質問については、教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂） 富永議員の質問に答弁いたします。子どもの大名行列についての質問でございますが、議員ご指摘のとおり、海田町には旧千葉家住宅や西国街道などのすぐれた歴史的財産があります。これらの歴史的財産を通じて、子どもの郷土愛を育むとともに、世代を超えた交流を図ることは大切なことだと考えております。しかしながら、子ども大名行列の実施に当たっては、衣装や道具が必要であること、それに公道、公の道ですね、公道を通行する等の課題があること、さらにはこのようなイベントの実施に当たっては、地域の盛り上がりや機運の醸成が必要不可欠なものであり、現状においては、その実施は難しいものと考えております。教育委員会といたしましては、将来の海田町を担う子どもたちに、町の持つ歴史的財産の価値を伝えるために、どのような手だてが必要か、また、有効か、引き続き考えて参ります。続きまして、子ども音楽会についてのご質問でございます。子どもたちが一流の音楽などの芸術文化に親しみ、鑑賞し、芸

術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め豊かな情操を養うことは、人間形成の基礎として重要な役割を果たすものであると考えております。今後、整備して参ります新しい公民館は、人々が集い交流しながら、ともに学び活動できる施設として、文化、歴史、音楽、健康、スポーツなど、各種活動に対応することを基本方針に掲げております。この公民館ホールが完成することにより、海田町の町民や子どもたちに、どのようなことができるのか、その内容についても、しっかり検討していきたいと考えております。また、海田公民館ホールの設計に当たっては、こうした事業を実施するにふさわしい機能を兼ね備えたものとなるよう、設計業務の中で検討して参ります。

○議長（久留島） 富永議員。

○1 番（富永） まず子ども大名行列で、すごく大切なものというか、三本柱というものを私思ってるんですけども、一つがこどもの郷土愛を育むという心です。そして、二つ目が世代を超えてみんなが交流できるという、そういったイベントみたいなもの、大きなものが一つ欲しいと思っています。そして3 番目に、それが観光資源としてどういうふうに海田町がアピールして、県外から、また外部から人がたくさん集まってくるかという、この三つが、すごく大切だと思っています。ここに衣装や道具が必要であること、公道を通行するなどの課題がある、いろいろ課題はたくさんあると思います。ちょっといろいろ調べてみたんですけども、海田町と同じくらいの予算規模、人口規模で、山梨の都留市というところで大名行列っていうのをやっています。そこは、まず、市が、初めに、衣装とか全部道具を準備して持っています。だから、海田町と同じぐらいの規模なので、難しいかもしれないけど、できないことはないんじゃないかなという思いがあって、そこの都留市のイベントとしては、都留市が全て予算も組んで、補助金を全て出して、会長が市長であり、その実行委員の会長が市長であって、会員っていうのが商工会だったり、あとカツラとかそういうのが要るので美容師団体だったり、本当に、市を挙げて、全て市が負担をしてやっています。大体予算のことを聞くと、初めの資材とかを買うのに大体 500 万ぐらい掛かったそうです。年間、運営していくのに維持費とそういうカツラを付ける、衣装を着けるとかいったことで、大体 400 万ぐらいで動いているそうです。これが、町を市を挙げてやってるんですけども、外部からどれぐらい来るかという、1 万人、1 万 5,000 人ぐらいの観光客とか、そういった方たちが集まってくるんですね、同じぐらいの人口規模、予算規模で、海田町でもそれが適うんじゃないかなと思うんですね。実際に、西国街道を、千葉家住宅、三宅家も、最近こう企画さ

れてきて、そういったものが本当に海田町の財産だと思うんですけども、これが、海田町外でどれぐらい知名度というか、知られているのか、また、千葉家に年間どれぐらい、訪問されているのか、教えてください。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）今のご質問なんですけど、行列の件でございます。千葉家と、あと三宅家にどれぐらいかということなんですけど、三宅の方なんですけど、実際のところ、今まで登録有形の方で動いているんですけど、個人の所有のものということで、うちの方がどれぐらいの頻度でお邪魔させていただいているのかというの、少しちょっと分からない状況でございます。千葉家の方につきましては、ちょっと今すぐ手元に資料がございませんので分かりませんが、若干ですね、停滞気味ということで、こういうふうな、議員ご提案の起爆剤というか、そういった事業も含めて、今後そういうふうな活用していければなというようなところでは考えておるところでございます。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）じゃ、さっきお話しした都留市で1万5,000人ほど外部からやってきている起爆剤としても、本当に大名行列が使えると思うんですけども、それがあつて、海田町という名前が県外外部にすごくアピールされると思うので、すごくやってほしいんですけども、あと千葉家とか西国街道っていうのが、海田市駅から歩いてすぐ、海田市駅っていうのは、やっぱり広島県の中でも、広島市から電車で10分という、本当にアクセスのいいところです。子ども大名行列だけじゃなくても、この西国街道、千葉邸というのがもっとピックアップされれば、ここにちょっと外国から観光客がいらっしゃつても、広島県が、こういった、海田町にはすばらしい財産があるっていう、観光名所があるということをアピールするようなものがあれば、そういった観光客の方たくさんいらっしゃると思うんですね。だから、そういうアクセスの良さとか、すばらしいこういう財産があるっていうのを、もっと生かしてほしいなと思います。まず、子どもたちが、西国街道のボランティアの方がすごく頑張つてツアーとかもされて、よく子どもたちの団体とボランティアさんの姿が見えるので、すごくうれしいなと思うんですけども、それを、もつとこう、こんな歴史があつて、すてきだなと思つたら、さらにそれを体感するためには、自分たちが衣装を着て歩くことによって、より体に刻まれていく、海田の歴史が刻まれていって、郷土愛につながるんじゃないかなと思うので、その辺はどうお考えですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）議員がおっしゃられます三つの目的というふうにおっしゃられて、そのうち、特に、教育に関するところで言いますと、子どもたちの郷土愛を育成するというところでございますが、このことについては、様々な方法があると思います。例えば社会科であったり、総合的な学習等の教科の授業でやることもございます。また、副読本かいたというものを作っておりますけど、これを勉強してる子どもたち、そのような形や、あるいはふるさと館の見学であったり、今おっしゃられたように、子どもたちが地域の町探検に出るという、様々な方法で、学校教育の中で、この子たちに郷土愛を育む取り組みを継続しております。おっしゃられたことを基に、その学校での取り組みは、さらに充実していきたいと思っておりますけども、一方で、行事としての取り組みということになりますと、少し教育的な部分から、少し入りかねないところがございまして、我々としては、織田幹雄記念館を公民館に造る、その際に、旧千葉家が近隣にあると、おっしゃられたように海田市駅から大変近い位置にあるということで、魅力的エリアとしての、どのような発信ができるかということは考えて参りたいと思っておりますけれども、子どもたちが、それが即大名行列という形になるというのは、現在のところ、構想にございせんけれども、おっしゃられる意味を、どのような形で教育委員会として実現できるかということは検討して参りたいというふうに思っております。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）観光面の方で答弁をさせていただきます。海田町において、観光資源をいかに確保していくのか。これは、大きな課題であると思います。ただこれまで、海田町において、観光というのは、どちらかというところ、取り組みが少なかったというのか、そういう傾向にあるのかなと思います。ただ、海田町のPRであるとか、そういったことも踏まえて、観光面について充実を図るということは大事なことだと思います。先ほど提案に出されました山梨県の都留市におきましても、おそらくいろんな前段の取り組みがあつて、それが、現在の形として海田町規模の団体が行う、そういう大名行列であっても、近隣から多くの方が集まって来られるようなイベントに成長しているものだろうと思います。ただ、参考にですね、実施をするということとなりましても、多くの方も、協力も必要でしょうし、機運も高まっていく必要があることだと考えております。今、海田町における段階としては、ボランティアの方による西国街道のガイドの会、これが、第一歩としての取り組みかと思っておりますので、そういった取り組みからいかに発展

していくか、こちらの方についても、町としても協力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島） 富永議員。

○1 番（富永）分かりました。検討をお願いします。次に、子ども音楽会についてですが、アウトリーチを、今年は割とたくさんされていて、すごくうれしいなと思うんですけども、このアウトリーチでの子どもたちの感想っていったものはこういった感じですか。

○議長（久留島） 教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林） 小学校の児童の方からは、実際にプロの生の演奏や生の演劇を聴けて勉強になったとか、すごく良い思い出になったとかという感想をたくさんいただいております。やはり生のものを見れたということに喜びを感じているようでございます。

○議長（久留島） 富永議員。

○1 番（富永）そうした中、感動する心っていうのをすごく 1 回、2 回で育んで行かれるんですけど、アウトリーチの最終目的っていうのは、アウトリーチ自体っていうのは、音楽鑑賞へのアプローチで、どういうふうに聴いたら分かりやすい、どういうふうに感動していけるっていうことを学んでいくところであり、最終的には、やっぱり自分で今回聴いたときに感動するという情操教育の方の充実っていう意味なんですね。それでやっぱり 1 回、2 回ではなく、最終的に、コンサートホールとか、そういったコンサート会場でじっくり音を味わう、芸術を味わって、心を豊かにしていくというのが目的です。ですので、小学校の間に、アウトリーチでいろいろ経験してきたことの集大成として、この子ども音楽会というのを、卒業生に向けてプレゼントしてはいかがかなと思うんですけども、その点はどうお考えですか。

○議長（久留島） 教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林） 今議員がおっしゃられるとおりに、確かに小学校ではアウトリーチ的なもの、昨年度までは 1 回だけ行ってました。今年度は各小学校、2 回ずつという回数をお願いしております。また学年によっては、この全校のアウトリーチ活動以外にも、学年だけでの、そういった活動もある学校もございますので、今学校の中においては、今学校が行っている芸術鑑賞、情操教育で心を育んでいこうというふうに考えております。

○議長（久留島） 富永議員。

○1 番（富永）第4次海田町基本計画、あの中に、一流の芸術文化に接する機会の提供、そして音楽のまちかいたを意識した情報提供っていうのがあるんですけども、これが、学校内だけで少しやるとかだと限界があると思うんですね。なので、やっぱり、そういった意味でもやっぱコンサートをホールで聴くっていう形のスタイルはとっていただきたいなと思います。2020年の公民館なんですけれども、今設計段階に入っていると思うんですけども、音響、反響板とか音響反射板か、音響設備っていうのは今どういった感じになっているのか、分かる範囲で教えていただけたらと思うんですけども。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）まだ具体は詰めておりません。今後の皆様とご協議しながらの中で、基本設計業務の中で、具体的になってくるのかと思います。ただ、今実際に考えているホールでございますが、多目的で使わせていただこうと思っておりますので、音楽に特化したようなものになるとはちょっと考えづらいと、今思っております。

○議長（久留島）富永議員。

○1 番（富永）特化しなくてもいいんですけども、例えば広の駅前にある市民センターですかね。あそこも多目的ホールで、やはり500人キャパだと思うんですけども、そこはちゃんと反響板が音響反射板というのが付いています。それがあって、もちろん多目的で使うんですけども、コンサートホールとしての可能性もあるので、稼働率というのは絶対上がると思うんですね。そこは考慮していただきたいんですけども、どうお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）コンサートホールを造る訳ではございません。ですが、500名の収容を考えておりますので、その収容にふさわしい品質や機能を備えたものを、設計の中で格好にしていきたいというふうに考えています。

○議長（久留島）富永議員。

○1 番（富永）是非考慮していただきたいと思います。音楽のまちかいたっていうふうに、恥じないものをここに造っていただきたいと思います。終わります。

○議長（久留島）3番、大江議員。

○3 番（大江）3番、大江です。今日は3点について質問させていただきます。1点目、中学校に完全給食の導入を。今年の3月議会で、中学校に完全給食の導入について質問

しました。そのとき元教育長は、P T Aや個人の声をしっかりと聞き、その上で完全給食に向かっての検討を進めていきたい、アンケートの実施もすると答弁されました。町長にも考えを問いましたが、同じように、学校への聴き取りや要望等を検討した結果で総合的に判断するとのことでした。教育長はこの4月から代わられたこともあるかもしれませんが、あれから6か月余り経ちました。そこで問います。アンケート調査はどうなっていますか。ここでいうアンケート調査ということは、P T Aや個人の声をまとめた調査ということです。2点目、調査結果を受け、多数の場合、検討委員会を立ち上げ、実施の方向へと早期検討していくのでしょうか。大きく2点目、国信橋北詰交差点改良工事。国信北詰交差点は、いつ見ても車がいっぱい、度々交通渋滞が起こっています。特に、砂走方面からの車は、2号線に出るために、横断歩道が見えない位置までに停車・駐車しています。路線バスが曲がることができずに、橋の上で立ち往生しているために2号線まで渋滞していることがあります。通学路である横断歩道の確保、自転車や歩行者等の安全、事故防止のため、県は橋の改良工事を行うと平成27年4月、計画図を出され、27年12月の一般質問の答弁では、27年度中に設計に着手、28年度末までの予定と聞いていましたが、未だもって動きがありません。その後の国信橋北詰の工事に対して、県の計画はどうなっていますか。町として、早期実現のためにどのように働き掛けてきたのですか。大きく3点目、国信橋歩道橋設置工事。国信橋北詰改良工事に伴い、2号線からの横断歩道の安全が難しくなってくることが予想されます。地下道もありますが、大雨のときは通行できません。子どもたちの通学路になっていますが、大雨のたびに通学路の変更をしています。国信橋北詰の改良に伴い、この橋に至るまでの車や歩行者の動線を考えたときに、歩道橋が必要ではないかと思うのですが、住民の中には、自転車で2号線からの横断歩道を渡り、再度橋をまたぐ横断歩道を渡るのに、信号待ちをしていて、車と接触しそうになったと聞いています。国信橋は車の離合に余裕がありません。交通量の多い国信橋に歩道橋設置の要望を県に示すのはいかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）大江議員の質問に答弁いたします。1番目は教育委員会から、2番目、3番目は私から答弁いたします。国信橋北詰の交差点改良工事についての質問でございますが、1点目については、平成27年度に詳細設計を行って、平成28年度の渇水期に工事着手の予定と伺っておりましたが、工事期間中の一般交通への影響を縮小させる方法の検討において、不測の時間を要しており、工事着手が遅れる見込みと伺っております。

2点目については、引き続き機会を捉えて進捗状況を確認するとともに、早期の事業完了を要望しております。続きまして、国信橋歩道橋設置工事についての質問でございますが、まずは国信橋北詰交差点の改良工事の早期完成を要望して参ります。それでは1番目については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）大江議員の質問に答弁いたします。中学校に完全給食を導入することについての質問でございますが、本年3月議会において、中学校完全給食の導入についてご質問いただき、前教育長から、その方向性について、PTAの要望や学校長からの聴き取り等をして、総合的に検討して参りたいとお答えをした上で、その際、考慮すべきことがらとして、弁当を作ってやりたいという親の思いを勘案しないで完全給食にすることに対しての抵抗感や、完全給食を実施したときの財源問題と教育効果の検討等について、加えてお答えをしたところでございます。現在においても、教育委員会のこのスタンスは変わっておりません。中学校長からは、生徒の多くは給食でなく弁当を希望していると聞いていることもあり、保護者の愛情を感じて弁当を持って来ているということは、意義深いものと考えております。今後、PTAや学校長の意見を聞きながら、中学校に完全給食を導入するメリットや実施上の課題について整理して参ります。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）前教育長の、弁当を作ってやりたいという親の思いを勘案しないで完全給食にすることに対しての抵抗感と、こういうふうな言葉が載っておりますが、前教育長のときのこの言葉は、今から30年前の、西小のとき、西中のときに、そういう言葉を聞いて、そのときに感銘したということを聞いております。今、時代がどんどんどんどん移り変わってきて、安倍内閣も103万円の扶養控除も夫婦控除に変えようとしています。労働力を女性に求めています。女性の進出がどんどんどんどん社会に出ることになると、いよいよ女性の負担というのがかなり大きくなってきます。海田町は、子育てしやすいまち、子育てしやすいというのは、これは、親の側に立った子育てですよ。そして、給食っていうのは、今の貧困の子どもが多いです。朝食を摂らないで学校へ行く。夜は親が仕事で一人で食事を摂る。栄養面においても、子どもにとって、どこで栄養を摂るか。それは、給食で栄養を摂らせるべきではないかと思うんです。だから、子育てのまちとして、親にとって、親は、しやすい、中学校まで給食があると、働きやすい。心に余裕ができる。子どもにとって給食のあるってことは、冬は温かいものを食

べ、心が豊かになります。夏は今のこの暑さで、お弁当が、朝5時から作ってる親御さんも随分います。そうすると、昼にはもう腐っているんじゃないか、どうなんだろうか、っていう心配を今随分されてる親御さんもおられます。中には、中学校に入ると給食がないからといって引っ越しをされる親御さんも聞きます。それら勘案をした場合に、お弁当は確かに愛情かも分かりませんが、それはもう昔の話、確かに、お弁当は大事ですが、今、この時代を考えた場合に、それを押し通して、給食はしないっていうのはどうかと思うんですが、教育長、どういうお考えですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）完全給食の実施に当たりましては、今おっしゃられたような、保護者の思いとか声というものの、そこには給食を実施する上でのメリットや願いというものもございすけれども、一方で、実施をするに当たって、どのようなことを今後考えていかなければならないか、その実施上の課題についても、併せて土俵に乗せて検討する必要でございす。メリットと、それから実施上の課題、そういったものについて、総合的に検討する、整理をしていく必要があるというふうに考えてございす。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）これは中国新聞の8月31日の分ですが、福山市教委ですね。昨年6月、教育環境などの基本方針の中で、中学校給食を生徒の食生活改善や食育の観点から全校で実施する考えを示したっていうことで、9月1日からセンター方式、親子方式、いろんな方法で、今福山市は完全給食に向けて動き出しております。それから、尾道も、デリバリーですけども完全給食になっております。それから東広島も完全給食、調理業務、23年度までに民間委託ということですから、ここも完全給食。広島市もデリバリーといろいろありますが、自校、センター、いろんな方式で完全給食。ここに載ってます県内の中学校給食の状況の中で、完全給食を全公立で実行していない、実施してないのは、福山、尾道、東広島、三次市、海田、熊野、世羅町、尾道市、ただこの中で、尾道市は9月から、熊野町は12月からデリバリーですが、100パーセント。そうすると残るのは、三次、海田、世羅町の3町だけになります。これだけ今、全国っていうんですか、広島県の中でも完全給食に向けて動き始めてる訳です。それを、お弁当が大事だからっていうのはいかなものかと思うんですが、これを考えて、どお考えですか、もう一度お考えをお聞きします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂） 県内の各市町における中学校における給食の導入状況については、今ご紹介をいただいたところでございます。私どものところで持っている資料で申し上げますと、昨年の9月のものが、私の手元の最初の最新のものとございますけども、県内の中学は238校ございまして、完全給食を実施してるのは、うち201校ですので84.5パーセントでございます。そのうち、デリバリー方式が74校でございますので、大体全体の3割、30パーセントがデリバリーの方式、デリバリー以外の方式でやってるのが53パーセントですので、半分ちょっとというところでございます。確かに各市町において給食の導入というものが中学校において進んでる市町がいくつか出ておりますけども、最近導入されたところは、いずれもデリバリー方式でございます。福山市においては検討を始めたということでございます。前教育長もご答弁申し上げましたけども、デリバリー方式については、従前海田町でも導入した経緯があり、定着をしなかったということもありまして、選択肢に加えることは、ちょっと難しいかと思えます。そうなりますと、親子の方式か、センター共同調理場か、自校かという三つが残ろうかと思えますが、いずれにしても、かなりの財政的な負担も掛かることでございますので、そういった点、メリットと、それからそれぞれの方式について、どのような状況かということは、十分精査をした上でないと、なかなかお答えが難しいところでございます。

○議長（久留島） 大江議員。

○3番（大江） 海田西小、給食のデリバリーは反対で、親子、センター、自校ということは、おっしゃいましたが、今私考えてますのは、海田西小が昭和57年3月に、児童数562人でした。現在146人です。給食室は広さは同じですが、中には器具を小さくしたと聞いておりますが、広さはそのままです。海田西中学校の現在の生徒数は208名です。これを足した場合は、354人です。西小の一番多い562人よりもぐっと少ない。この西小と西中は親子給食ができるんじゃないかと考えております。それと、海田中学校です。海田中学校は、現在、500人余りの人数ですが、海田小学校の給食室ができたのが平成16年5月で、その当時491人です。今海田小学校の給食室は、491人。そのくらい的人数で建設されております。そのときの設計費、工事費、監理費等が、1億4,448万円。もし海田中学校を自校方式にするならば、人数は海田小の作ったときと余り変わりませんので、工事費がもし倍にしても、3億未満ぐらいでできるのではないかと思います。先ほど教育長が、いろんな予算、それから費用、そういうことをおっしゃいましたが、こういうことも考えての返答でしょうか、お聞きします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）ただ今のご質問に対してお答えをいたします。海田西小学校の給食、調理場を使って、海田西中学校分の給食の調理ができないかということでございます。現在の小学校の調理場は、先ほどおっしゃられたとおり、敷地の面積自体は変わっておりませんが、中で使う釜でありますとかそういうものにつきましては、変えていくときに、そのときの人数に合わせて作っておりますので、現在、町内でいきますと中学校分、教職員分も含めて約 800 弱の給食を調理するには、小学校の親子給食の形でつくるには、キャパシティとしては、実際に足りない状況でございます。現在のものと言いますと中学校分 800 増に対して試算をしますと 230 食程度しか、現在の小学校の調理場では調理ができません。ですので、そういったことも、どのように、それをやるとなれば拡充していくかという室もありますし、海田中学校に仮に調理場と言いますと、どこかの位置に作るのかとか、今おっしゃられた大まかな設置のインシャルコストに加えて、継続的なランニングコストも発生するということになりますので、そういったことも十分検討する必要があるというふうに考えてございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3 番（大江）今 800 とおっしゃいましたけど、354 人です。職員入れても 500 にはならないですね。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）申し上げ方がまずうございました。800 は、西中、海田中、中学校全体で 800 必要っていう意味で、海田中だけだと、そこまでではございません。失礼いたしました。

○議長（久留島）大江議員。

○3 番（大江）今は、ほとんどお聞きしましたら、予算のこと。それから、まだ P T A、それから保護者、個人的なもの、いろんな意見を聞かないで、お弁当が、作ってやりたいという親の思い、っていうんですが、実際にこれ調査しないで、ここだけの答えでよろしいんですか。調査をした全部、小学校 1 年から 6 年、中学校 3 年、親も子も調査した上で、これなら分かりますが、何も手だてをしないで、もう決めて掛かって、弁当が抵抗があるというのが教育委員会の考えであります。やはり時代の流れ見たら、まず調査をして、今の子どもたち、親がどんな思いでいるのか、時代の流れはどうなのか、それをまず汲み取って、それからどうするかっていう返答ではないんでしょうか。もう一

度お聞きします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）中学校給食に特化したアンケートとかというものはっておりません。

しかしながら、平成 25 年から全ての児童生徒の保護者に対して、学校教育意識調査という中の自由記述欄というものを設けております。そちらの方で、学校給食等のご意見をいただいているものというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3 番（大江）自由記述欄と実際に給食っていう、言葉にきちっと文書で出したものとは、アンケートに対しての、要するに、親の願いとか、そこまでいかないと思います。記入しないと思います。つい自由欄は、そのままに放って、そのアンケート部分だけを丸印して出していく傾向が多いと思います。それは少し逃げではないんでしょうか。やはりそれは、はっきりと給食を謳ったアンケート取るべきだと思うんですが、どうなんですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育次長（石川）おっしゃるとおり自由記述欄に給食についてどうですかという質問をしている訳ではないので、そういう意味では、保護者の判断で書かないということは考えられるかと思います。また、今先ほどの答弁に挙がりませんでした、学校教育意識調査とは別に、各学校から P T A 要望書っていうのが毎年出ております。そちらについては、学校の中でしっかり検討されたものが、例えば安全面であるとか、給食の件等について出されているもの、こちらの方からでも把握できているものというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3 番（大江）こういうこと言ってどうか分かりませんが、インターネットに学校給食、大阪の方で大阪が 234 億出して学校給食に補助金、援助っていうのが載ってました。そのときに一人の教師の方が、橋本め、俺たち忙しいのに、というような言葉を発したというのが載っておりました。調べてみましたら、中学校で学校給食を開始した場合に、その給食の時間は中学の先生は指導時間となります。弁当である場合は指導時間ではありません。要は、拘束されるということです。ですから確かに中学校の先生においては、給食を開始するということは、負担が増になるということは分かります。でも、ですから学校外に、もし聞かれたら、多分、いいですよっていう返事はまずないと思います。

ってというのが、校長先生も教職員を思いやりまして、やはり中学校の先生たちに負担が掛かるって思った場合、今のいろんな諸事情で学校も忙しくなっております。ですから、学校の意見もあるかも分かりませんが、P T A、P T Aも、しかもこれは要望書と書いておりますが、ほとんどこの要望書、一般の方には素通りされております。役員さんであれば目が届きます。そうでない方はほとんど素通りです。だからやはり、全体にアンケート用紙を配って、それをまとめていただいて、それを調査するっていう方法の方が明確であると思うんですが、もう一度お聞きします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）先ほどのP T A要望につきましては、それぞれの学校から1年1組ではこういう意見が、1年3組ではこういう意見がという形で、クラスごとに出ております。その中身を私たちが立ち会っている訳ではございませんですけども、その中でしっかりした、給食を含めた諸々の意見が検討されているものが、こちらに提出されているものというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では、今後P T Aや学校長の意見を聞きながら、中学校に完全給食を導入するメリット、実施上の課題について整理して参りたい、これはいつからされますか。この、聞きながらっていう、

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）いつからというのは、これからということではなくて、今も継続中ということでございます。昨年、一昨年等もこちらのアンケート、意識調査が出てきております。そちらのご意見、また財源のこと、で、保護者、子ども等の意見、またもちろん先ほどおっしゃった学校からの意見等も総合的に考えて進めているところでございます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）ただいまのご質問に関わっての答えは今次長が申し上げたとおりでございます。現在においても、検討していいですか整理はしておるところでございます。1点、先ほど、大江議員の方からありました学校給食が導入されると学校の教職員の負担が増えることが意見として反映されるのではないかということに関しましては、もちろん学校給食があれば、メリットもデメリットもありますので、教職員にとってもメリットもデメリットもありましょう、負担が増えるという一面もあろうかと思いますが、本町

の教職員におきましては、そういうことをもって給食に反対すると、そういうような状況は校長含めてございませんので、そこはご了解いただきたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）先ほど教育次長がおっしゃいました意識調査継続中ということですが、現在その意識調査の中で、給食の件、案件とかそういうものが出ていましたら教えてください。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）本年度につきましては、学校給食、中学校給食については、21件が、意見としてありました。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）その21件は、まだ継続中って言って、1年、2年どのくらい、その継続を年数を持続させるおつもりですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）こちらの21件のみで結論を出すということはありません。こちらの21件も含め、また財源等、また、何度も繰り返しますが、保護者等のご意見を踏まえながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）先ほどから、財源、財源、財源が出て参りました。この財源を決めるのは町長です。では町長にお聞きします。この完全給食に対して今全国ではどんどん子どもの貧困、いろんな面から給食が、ほとんど中学校でされるようになりました。以前、デリバリーをやりましたが、人気がありませんでした。それでお聞きします。自校方式、センター方式、親子方式、先ほど私述べたように、小学校のときには1億4,000万、倍にしたって多分3億ぐらいいかなっていうふうに今の経済が上がってますので。それを考えた場合、長いスタンスで計画をしていけば可能ではないか。そして子育てしやすいまちってというのは、やはり小学校中学校まで義務教育がしっかり給食があって、親も安心して働いて、とすれば、住民もここにいろんなところから移ってくると思うんです。そういう面から考えて、町長、この学校給食は町長の中で、優先順位は、何番目ぐらいに頭の中にあるでしょうか。お聞きしたいんですけど。学校給食に関してですね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）学校給食に対する優先順位というふうにご質問ございましたが、私自身は、

基本的には町全体の過程の中で優先順位を決定していきたいと考えておりますので、先ほどから出ておりますようにですね、教育委員会の方から答弁いたしましたように、そういったご意見等の整理が必要であるということと、先ほどから親子、センター、自校というような話は出ておりますが、私自身は、それ以外のデリバリーも含めてですね、排除するという考えはなく、それらの総合的なものの中ですね、きちっと結論は出さないといけないというふうな考えで、現在おります。それと、財政の問題ですが、インシヤルコストと基本的なランニングコスト。そこらを全て含めながら、教育委員会の全体の予算の中ですね、運用を可能であるかということも、やはり検討の必要の余地があるというふうに考えます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）これは学校給食っていうのが、海田町の、要するに行政のいろんな施策の中で、どのあたりに町長の頭の中に入りますかという。その優先順位です。施策の中でいろいろあるとは思いますが。それとも順位の中には入っていないんでしょうか、お聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）私が預かっているのは教育委員会の予算も含め、そのほか福祉ですね、それから海田町全体ですね、投資的経費を含めながらですね、そういったものの中で位置づけておりますし、教育委員会の中ですね、そういった全体予算への影響度も含めながら検討していくというふうに、立場をとっております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では教育長にお聞きします。今、町長言われましたけども、教育長は、この学校給食は、どのくらいの順位的なものを、思っているんでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）教育の施策の中で重要なものはたくさんございます。なかなか順位をつけて申し上げるのが大変難しゅうございまして、それぞれに重要度がございます。重要度が高いから、すぐできるというものでもございませぬ。多く勘案することがございますので、保護者の方、学校からいただいた意見は大切にしながら、その中で、たくさんのことをきちんと整理しながら、考えて参りたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では聞きます。次長に聞きますが、今の、意識調査継続中ということですが、これは、何年をきりに、この意識調査を打ち切って、結果として出してるんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）学校意識調査自体をやめるつもりは今のところですがございませんで、学校給食に関してというところの結論につきましても、例えば2年のうちとか5年のうちってということも、ちょっと申し上げにくいかなと思います。しかしながら、総合的な判断をして、給食の実施の有無については考えて参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では学校意識調査の中に、改めて、例えば今年度から給食の項目を設けて、その中に入れるということは考えられませんか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）まず、今年度の各意識調査もう終わっておりますので、早くても来年からかなというふうにまず思います。その中に、中学校給食を項目に入れるかということについては、これから来年の時期に向けて、検討して参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では、要望が盛り上がりまして、保護者の方が動き出した場合は、これは早急にそちらも検討かなんかするっていう、動き始めるということでしょうか。今のままではまだ21件ということで、まだ動きがありません。でもこれが可能となれば、保護者が動きはじめて、中学校給食、建設っていうふうな話も出てくると思います。そうなった場合には、教育委員会としてはどのような動きをされるんでしょう。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）保護者の機運というか、声が大きくなったのみで事業が動くということはありません。しかしながら、やはりその保護者の声、住民の声を大切にしたいと思い、もちろんございませんで、やはりそれは決定に当たっての大きな左右する材料の一つになるかなというふうには考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）最後なんですけど、やはり今、全国的に全部この中学校の給食ということで動きはじめてます。実際ここにおられる男性の行政職の方、町長の方たちも、朝5時に

弁当を作って、毎朝1か月続けてみてください。弁当を毎朝作って、それから出勤して、家に帰って晩御飯のおかずの準備をして、女性の立場にちょっと立ってみてください。男女平等、男女共同参画じゃないですが、やはりその給食ってということには負担が随分あります。子育てしやすいまち、子どもに栄養、それからこれは教育、食育の教育にもなります。それらを踏まえて、今全国的に、なぜ中学校給食がどんどん増えているか、そのことを考えて、今から長い目でちょっと検討していただければと思います。国信橋の工事の件に代わります。国信の北詰交差点改良工事、一般交通への縮小させる工法の検討において不測の時間を要しており、工事着手が遅れる見込み、これはどの程度遅れるのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）現在の状況でございますが、今年度中に工法検討を終えて、来年度の渇水期、11月以降の渇水期に工事の方を着手できるように、今努力をされていると伺っております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）そうすると、ここに28年度の渇水期が29年度の渇水期っていうふうに見えるばよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）それを目標に今県の方で努力をされていると伺っております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）県の方に、町として働きかけは、向こうから、県から要望は、来るまでは、ただじっと待ってる状態ですか。それとも再三、例えば一月に一回は、必ず、県にどうなってるどうなってるっていう問い合わせをしてるのかどうか、町としての動きはどうなんですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）毎年度当初、西部建設事務所の方から、当該年度の海田町内における県事業の説明がございます。その折に、毎年度毎年度、町として重要に掲げている施策については早期実施を要望しておるところでございます。その中で、今年度の予定を伺っておるんですけども、国信北詰交差点の改良については、その時点では、当初予定どおり今年度の渇水期に着手というふうに伺っておりましたので、それを基に、私の方が担当の方と状況確認は行っておりますが、今議員がおっしゃられましたように、一か

月に一度定期的なというようなところまでは行っておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）工事期間中の一般交通への影響を縮小させる工法の検討っていうの、これは、もうここが交通量が多いということは初めから分かっていることですよね。それを28年10月着手って言いながら、1年延びるということは、ここの件について、町としては、何かおかしいがどういうふうなのか、って質問されましたでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今年度当初の事業説明での県からの話しと、今時点での1年間延びるという話のそこについては、当然町としても疑問に感じまして、どのような状況かというのは伺っております。議員お話しのとおり北詰交差点は非常に交通量が多くなります。ですからその工事期間中に交通規制を掛けるということになると、さらに、渋滞に拍車が掛かるということがございます。それを、県としては非常に懸念されておまして、それを少しでも緩和できる工法について検討されてというふうに伺っております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）ではその検討で、その方法っていうのは、町の方にはまだ分かってないということですね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、こちらの交差点については、まだ検討段階で、町の方には詳しい工法等の説明を受けておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では町としてですね、その答えで1年間、来年の11月予定っていうのをじっと待つのではなくて、やはり度々、どのような経過、どのような工法、それはやはりしっかり県の方に、必ず問い合わせしながら動きを探ってもらえたらと思います。3点目の質問に入ります。3点目は、これは2点目と共通してるんですけども、1点目の工事の方、北詰交差点改良工事をしますと、横断歩道、それから一旦停止の位置、それらを考えた場合に、もう2号線の方まで渋滞するっていうのも考えられます。そうすると、自転車も通れないし、歩行者っていう安全面、それともう一つは、この北詰交差点の地下の方に、北詰交差点ではありませんが、国信橋の国信の方の地下は、子どもの通学ルートになっております。この度の大雨で、何度も何度も浸かって、もうほとんど動

けない状態で、砂走から来る子どもたちが通学路の変更っていうことが度々ありました。その橋を通るにしても危ないという、通るところが全くないっていうか、そういう意味でこの歩道橋の設置工事を県に要望ということで出しましたが、できましたら今の北詰改良工事するときに、北詰橋の方のところを拡げますから、そうするとそのまま歩道橋の方に持っていけるんじゃないかと、素人考えでこの提案をさしていただいたんですけども、これは、改良工事等やっぱり別々の方がいいのか、それとも一緒にできるんじゃないか、そうすると工事費が少しは安くなるんじゃないかというふうに考えたんですが、いかがでしょう。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）今現在その北詰交差点の改良工法が確定しない中で、歩道橋の併設といえますか、同時施工が可能かというのは判断しかねるところです。しかしながら、町といたしましては、まずは北詰交差点の改良を最優先に県の方に実施をしていただきたいというふうに、今、思っておるところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では3点目の質問に関して、県の方には何か問い合わせしましたか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今、国信橋の上流側に歩道橋が設置されております。この設置経緯について県の方に問い合わせを行いました。県の方としましては過去の経緯まではちょっと資料の方が残っていないということでしたが、そのほかの県道の橋に、歩道橋が新たに追加されている箇所がございます。海田町で言いますと、明神橋であったり、つくも橋であったりというのは歩道橋が付いておるんですけども、それらについては地元からの交通安全対策事業としての要望で付けておるもので、それについては確認を行っております。が、国信橋の下流側に新たに歩道橋設置可能かということについて、一応口頭では問い合わせはしましたが、今の時点では県としては考えていないという回答いただいております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）じゃあ、県に、これは問い合わせしたが考えてないということだけで終わったんでしょうか。町として、是非とも、こういう要望が出ておりますがということは、県に強くは推し進めてないんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）町長答弁にもございましたように、まずは北詰交差点の改良工事を早く完成させていただくということを町としては考えておるところでございます。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は 10 時 40 分です。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 25 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9 番、岡田議員。

○9 番（岡田）3 点について質問いたします。核先制不使用について。オバマ大統領が検討している核兵器の先制不使用宣言について、安倍晋三首相が核抑止力を弱めるとして反対する意向を伝えたと言われました。とりわけ日本は。もし先制不使用を宣言すると北朝鮮のような国々への抑止力を弱めることになり、紛争の危険が高まると考えている。安倍首相は最近、ハリス米太平洋軍司令官に、このメッセージを自ら伝えたと言っています。核兵器の使用は人道に相容れない壊滅的結果を引き起こすことや、それを防ぐ唯一の方法が核兵器の完全廃絶であることは、国連総会をはじめ、国際政治で繰り返し確認をされており、核兵器の使用が許されないのは当然である。抑止力を理由に核兵器の使用を正当化する安倍首相の態度は、安全保障どころかアジアの緊張をエスカレートさせ、核使用の危険すら増大させるものです。安倍首相の広島・長崎の平和式典で広島及び長崎で起こった悲劇的な経験を二度と繰り返してはならないと挨拶をし、核兵器のない世界に向けて努力を重ねていくと述べましたが、実際には、世界の体勢にも国民の願いにも逆行しております。安倍首相は、広島や長崎で演説したことと、やっていることが正反対だ、二枚舌だ、被爆者の願いにも背くもの、との怒りや批判の声が広がっています。海田町にも多くの被爆者の方が核兵器の廃絶を願っておられます。被爆国の首相にあるまじき姿勢に抗議をし、発言の撤回を強く求めるべきだと思いますが、町長、教育長の見解をお伺いいたします。新開蟹原線道路整備について。新開蟹原線の道路整備が長期に渡っていますが、整備をされると県道矢野線の交通量も少しは緩和されるのではないかと思います。早期の全区間の整備を求めます。そこでお尋ねをいたします。西浜町営住宅付近の道路改良事業に、平成 27 年 6 月議会の補正予算で 2 億 5,000 万円の用地買収費を認めましたが、買収場所、その進捗状況、工事の終了期間はいつになるのか、

お尋ねをいたします。3番目に庁舎移転について。広島市東部地区連続立体交差事業での庁舎移転は、J R 高架事業が広島市部分の状況が不透明な中での庁舎移転はJ R 高架事業とは切り離して進めるべきではないか、お尋ねをいたします。また、庁舎移転が遅れると、現庁舎で業務を続けることになると思いますけれども、その場合、耐震の問題はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）岡田議員の質問の、1番目の教育長の部分については教育長から、それ以外については私から答弁いたします。核先制不使用についての質問でございますが、防衛安全保障については、国の専権的事項であることから、国政の場において十分に議論され、国民に説明されるべき事項であると考えております。続きまして、新開蟹原線の道路整備についての質問でございますが、1点目の買収場所については、新開蟹原線道路沿いにあります、町営西浜住宅東側の道路が一部狭くなっているところでございます。2点目の進捗状況については、道路事業用地内の住居とアパートのうち、アパートは既に解体され、残る住居も今年11月末までに解体されます。道路改良工事については、11月初旬の発注に向け、計画の中でございます。3点目の道路改良工事終了時期については、今年度末に完了予定でございます。続きまして、庁舎移転についての質問でございますが、広島市東部地区連続立体交差事業は平成27年6月の四者会談において、見直しの方向性に基づき事業を進めていくことを確認しておりますので、町といたしましても、この方向性でまちづくりを進めて参ります。続きまして、現庁舎の耐震の問題についてでございますが、庁舎の移転が予定されていることもあり、耐震診断を実施しておりません。今後、移転時期等を考慮しながら検討して参りたいと考えております。それでは、質問の1番目の教育長の部分については、教育長から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）岡田議員の質問に答弁いたします。核先制不使用についてのご質問でございますが、町長の答弁同様に、防衛安全保障については国の専権的事項であることから、国政の場において十分議論され、国民に説明される事項であると考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）それでは、再質問させていただきます。この問題、前回ですかね、集団的自衛権のあれと同じような回答だったんですけれども、で、この問題で、多分、新聞を読まれたと思うんですけれども、8月3日の中国新聞の投書の欄ですかね、あそこに、

海田町のある方が、このことについてちょっと投書を書いておられるんですけどもね、それで、その方が最後の方にこういうふうに言っとられるんですよ。もはや先制不使用を願う声は平和を願う国民的な声なのだ。政府がこうした声を握り潰し、核の傘に依存をする政策を変えず、核兵器に固執するなら、核兵器廃絶を論ずる資格はない。唯一の被爆国という言葉も虚しく聞こえるばかりである。このように書いておられる町民がおられるんですけど、まさに今の町長や教育長の答弁ですかね、このことについて避けておられる答弁なんですよ。やっぱりあの、ここの広島、この海田町にも多くの方が被爆をされておると。で、海田町史が、当時のことがずっと書いてある訳なんですよ。そういうふうなことに對して、このことは、逆に言うたら、安倍首相は、核兵器は使うべきだという、こういうことなんですよ。だからそれについて、今のこの平和教育なんかの問題もあるんですけど。特に、教育長にお伺いしたいんですけども、これこういうふうなことを、これは国の問題だから見解は述べないというふうな態度では、今の子どもたちに、平和教育、特に広島だから核兵器を廃絶せなければいけないというふうなことを教える立場に、教職員も、そういうふうなことを言わないけんのですけど、そういうふうなところの観点から見ると、全くどういふんですかね、今のよう、こういうふうな国際的な流れは、もう廃絶ですからね、そういうふうな流れに逆行して、いつまでも、この核兵器に固執をしとるというふうな立場になる訳なんですけども、その辺のところはどういふふうにご考えておられますか。特に、教育長。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）ご質問をいただきましたのが、被爆国の首相にあるまじき姿勢に抗議し、発言の撤回を強く求めるべきと思いますが、ということでございます。このご質問に對しては、やはり先ほど答弁申し上げましたように、国政の場において十分議論されて説明される事項であるというふうにご考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）しかしね、今の湯崎県知事であるとか、あるいは広島長崎の市長は、これに對しては、撤回すべきだと言っとられるんですよ。やはり、この、町長もですね、この前5月、オバマ大統領が来られて、海田町の被爆者の方もテレビやなんかで核兵器はなくしてほしいようなこと、随分放映されましたけども、そういうふうな方たちの思いうんか、そういうふうな人の方の思いうのは、核兵器をなくすことなんですよ。それに對して、やっぱり町長も、こういうふうな安倍首相のような、こういうふうな発

言に対して、これは撤回をすべきだと、核兵器をなくさないけんだというふうなことを言うべきじゃないかと思うんですけども、国の専権事項だから国で論議をしてくれと言うんじゃないかと、やっぱりこの、地元の自治体いうんか、そういうふうなところで、そういうふうな声を、町長として上げていくべきじゃないかと思うんですけども、その辺のところお願いいたします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）あくまでも防衛安全保障については、国の専権事項でございますので、国の国政の場で議論されるべきことと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）なかなか言いにくいでしょうからね、やっぱりこの、こう、海田町にも先ほど言いましたけどもね、多くの被爆者がおられるんですよね。そういう人たちの思いいうんか、それは核兵器をなくすことなんですよ、一番の思いはね。だから、そういうふうなことに對して、いや、使ってもいいんだということですからね、これは。核兵器を先に使わないよと言うたら、それは困るんだということですから、使ってもいいという宣言ですからね。使ってもいいということを言えということですからね、それはやっぱり自治体の被爆国の海田町の町長としてですね、あるいは教育長として、やはりそういうふうな発言の撤回とか、そういうふうなことは、本当にやっぱり言うべきだと思うんですけども、国政に関することだから、なかなかそちらで論議してくれということですから、そういうふうな立場だったら、なかなか答えてもらえないんでしょうからね。やっぱり私は、本当にね、やっぱりそういうな核兵器を廃絶する立場に立ったら、もう、そういうふうな、公表してもらいたいんですけどね。それと今の平和教育やなんかもそうなんですけども、よく、広島の方で教職員やられておって、今退職をされた方が、いろいろなところ、現職いうんですか、回られるんですけども、例えば、府中町とか海田町、広島市でおって、府中町、海田町、ずっといろいろ学校に転勤とか来られる方おられるんですけど、そういうふうな方から、かなり言われるんですけども、平和教育に対して、広島市と府中町、広島市は進んでおるけども府中町はあまり積極的でないと。で、海田町に来るとまだ積極的でない、そういうふうな意見いうか、そういうふうに言われる方がかなりおられるんですよ。だから、今の、この前のこども議会やなんかでもちょっとそういうふうな、あったんですけどもね、やっぱりもうちょっとそういうふうな平和教育いうか、そういうふうなものに対しても、広島市並みいうんか、そ

ういうふうに、もっと積極的に取り組むべきじゃないかと思うんですね。そういうふうなことも含めて、今の教育長のような、国のやることだから国に任せるというふうな態度では、なかなかそういうふうな平和教育とかそういうもの、つまらんのじゃないじゃないかと思うんですけれども、その辺のところは教育長、どういうふうに思われておるでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）一点、被爆国の首相の発言の撤回ということに関しては、これは、先ほど申し上げましたとおり、そのようなことを行う立場にないというふうに考えております。また一方、平和教育の充実につきましては、現時点におきましても、社会、子どもたちが今後社会の一員として社会・世界の恒久平和を希求する態度を身につけるために、社会科でありましたり、道徳の時間、総合的な学習の時間等、計画的に体系的に平和教育を実施をしております。その中身の充実につきましては、これからも、これまでもですけれども、教育委員会としてできる取り組みをして参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）これも、以前の集団的自衛権と同じような格好になってくると思うんですけど、できないと、こういう撤回とかなんかないと言われましたけども、できないとか、できなくてもやっぱり撤回をするような声を上げていくとか、そういうふうな態度は必要だと思うんですよね。それは、したからすぐやめるというふうなものじゃないと思うんですけど、姿勢を見せることというふうなのが、特に広島近辺とか、そういう被爆者を抱えるところの自治体の長とか、あるいは教育というのは、そういうふうな、責務の一つはあるんじゃないかと思うんですけれどもね。そういうふうな、今度は、やはり、この問題、これで終わりじゃないと思うんですけれども、是非とも、撤回とかそういうふうな態度改めるようお願いいたします。それと、次の新開蟹原線なんですけども、去年の6月議会で、これは今の住居の部分とか、あそこ移転をするというふうな答弁だったと思うんですけれども、去年の6月議会で、確かあれは用地買収だけだったと思うんですけど、その中に県移転費ですか、そういうふうなもの含まれとったんでしょうかね。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、補正の際には、用地補償費、用地補償、両方とも含まれて

おりました。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）で、ええと、今年度中にあそこの部分はもう整備が完了するということで、整備が完了してそれで終わるということなんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）これちょっと余談になるんですけど、結局、かなりの年数掛かったことになると思うんですけど、何年掛かったか、ちょっと分かりません。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）2、3年、というようなレベルではちょっとないと。はい、やはり、あの方といろいろ交渉するのにですね、非常に難しいところがありましたので、ようやくご協力いただきまして、開通が今年度末には、皆様のおかげもってですね、開通する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）あそこが開通をして、少しは県道矢野線か、交通量が減るんじゃないかと思うんですけど、その辺の交通量の見込みですよ、向こうの方に流れていく、県道あすこの今の、県道矢野線か、あの交通量が減るというふうに見込まれるんでしょうか。それのところをちょっとお願いいたします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、詳細の交通量推計まではしておりませんが、通行しやすくなるということから、あちらに流れる車も増えるんじゃないかというようには推測をしております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）長年の懸案でもないが、あそこが狭いところが、かなり広くなるということで、道路が通行しやすくなるという、それとそのときに、1点ですね、今の蟹原町営、西浜町営か、西浜町営のところを通る訳で、かなり車も、ちょっとスピードを出して通つと。で、以前あそこで蟹原、西浜町営で、子どもたちがちょっと危ないいうんか、そういうふうなことで、ちょっと安全対策いうんか、そういうふうなものを取ってくださいうふうなこと、近所の方から言われたんですけど、その辺のところをいうかなん

か、今でもちょっと注意喚起みたいのはあるんですけども、その辺のもうちょっと、
どういうん、あそこの町営に住む人たちの子どもさんたちも何人かおられると思うんで
すけれども、その辺のところの注意喚起いうんか、そういうふうなのは、対策は何か取
られるんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、具体の策につきましては、今後行います工事の中で検討し
て参りたいと思いますが、何かの策は打つつもりでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）何かこう、なかなか方策いうても、なかなか道路標識を付けるとか、そう
いうふうな格好になるかもしれませんが、その辺のところは、よろしく願いいたし
ます。それと庁舎の問題なんですけれども、今朝の新聞にも、新築いうか改築いうか、
そういうふうなことが載ったんですけれども、それで今のスケジュールですよね、
で、多分そういうふうなことを新聞に載せたということ、スケジュールがある程度こうで
きとると思うんですよね。で、今の連続立交の関係がどうしてもあると思うんですけれ
ども、例えば連続立交でいろんなパターンを考えにゃいけないと思うんですけれども、連
続立交がなかなか今の船越の部分いうんですか、そういうふうな部分もあつてなかなか
ちょっと連続立交が遅れるというふうなときのこととか、そういうふうなことは、考
えておられるんでしょうか。例えば、あそこへ移転をさせる場合にしても、なかなか、
やっぱり連続立交の関係で、なかなか遅れたりすることがあると思うんですけど、その
辺のところはどういうふうになっておるんでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎の移転スケジュールにつきましては、当面今年度基本構想を策定
し、来年度、基本計画の方を立てていきたいと考えておりますが、その後につきましては
は、県との協議の上にスケジュールの方を組み立てていきたいというふうに考えており
ます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）そうなると、具体的に、いついつから例えば工事に入るというふうなことは、
まだ分からないと思うんですけども、まず、いついつから工事に入るという計画ですよ
ね、そういうふうなのは、まず今立てておられるのかどうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）具体的な工事の着手の時期については、まだ見込んでおりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）そうなると、昨日のほかの議員から質問があったんですけども、そうなると、ここの庁舎で業務を執行しなければならない期間がずっと、やっぱり、ある程度出てくると思うんですけども、そうしたら、耐震化いうんか、そういうふうな問題が出てくると思うんですよ。そのときに、例えば、それこそ無駄な費用いうんか、無駄な費用みたいな格好になってくると思うんですよ。新しく建てるんだけど、いつになるかわからないから、耐震をするというふうになったら、例えば業務をしながら、耐震いうのはなかなか難しい格好になって、例えば極端な話、どっか、本当に仮庁舎でもどうか移転をして、そこで業務をして、耐震ができたなら、またここに戻ると、そういうふうな可能性いうんか、そういうなことは計画を考えておられるんでしょうかね。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）あくまでも庁舎移転に関わってくることでございますので、庁舎移転のスケジュールを考慮しながら検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）それはそうなんですけどもね、庁舎移転がいつになるか、まだ目途が立たないというふうな状況の中で、やはりいろいろなことを想定をしてやらないと、それこそ、どういうんですかね、先ほどの予算がどうのこうのという、いろんなあるいは、お金の問題があったんですけど、やはり本当に下手をしたら無駄なお金をどんどん使うようになるとか、そういうふうな格好になりかねんのですよね。例えばここを、極端言うたら、この場、この建物、耐震をするというふうなことは、それは、向こうはできないから、時期が遅れるからということになったら、それこそ耐震の費用そのものは、それは、本来だったら掛からない費用が掛かってくるというふうな格好になってくると思うんですよ。だから、やっぱりその辺のところをこう、いろんな想定いうんか、そういうことを考えてなかったら、やはり今のような、庁舎移転を全力、やると。それはそれで結構なんですけど、それでない、ちょっと遅れた場合のいろんな想定いうんか、そういうふうなものも立ててなかったら、その中でいかに経費を少なくしていくかいうふうなことを考えてなかったら、何かこう、今からどんどんどん、例えば、公民館でもそうですし、庁舎もそうなんですけども、高架事業になったら、その負担金そのものもかなりの、億単位の金いうふうな格好になってくると思うんですよ。だからやっぱり

そういうふうないろいろなことを想定をして、最善の方法いうんかそういうふうなもの考えとく、最善の一番余分なお金いうんか、そういうふうなのが掛からないような方向いうか、そういうふうなものを考えておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、ただあの、庁舎を向こうに移す、それに全力を、そりゃあそうなんでしょうけど、全力を挙げるというだけじゃなくて、やっぱりほかの方法いうんか、そうしないと、何かこう本当に何百万いうふうなお金が余分に出ていくというふうな格好になってくると思うんですけども、やっぱりある程度、この長期というか、そういうふうなものを見ながら、臨機応変いうんか、そんなことも必要じゃないかと思うんですけど、そのへんのところはどうなっとるんでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）まさに今、岡田議員ご指摘のこと、そのとおりだと思います。ようやくではありますけれども、こうして基本構想も前に進み始めましたので、早目に庁舎の、整備する庁舎の概要を定めて、検討スケジュールの方を作っていく、そして、この度いろいろ質問いただいております皆様からの不安であるであろうと思うんですけども、それに応えていけるように取り組んで参りたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）それとですね、例えば、庁舎建設が、J Rの高架事業が不透明で、なかなか見通しが立たないというふうな場合に、もう、その事業と庁舎建設そのものを切り離して、いうふうなことは、できないんでしょうかね。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）あくまでも、連続立体交差事業に伴う庁舎移転でございまして、切り離して、切り離すことは考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）今、町民の皆さんもね、あその場所が、なかなか建設時期いうんか、そういうふうなのが不透明であると。だったら、もう庁舎、連続立交とは切り離してしまって、いうふうな意見いうか声が、そういうのも結構あるんですよ。いつまでも、本当にいつまでも今の船越の分、ああいうところはかなりの、もう、遅れるいうか、そういう要素がものすごく高い訳なんですよね。そういうふうなときに、やっぱりこのいつまでもそこが解決しないから、じゃ、J Rの高架事業そのものが、ずるずるずるずるというふうな格好になりかねるので、切り離すとか、そういうふうなある程度時期いう

んか、単独いうんかそういうふうな、そのあとにそういうふうな交渉とかなんかいうな
すること、そのこというふうなことは、具体的に、実際にそういうことはできなんでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎移転に関し、住民の皆様に関心を持っておられるということだろうとは思いますが、あくまでも、連続立体交差事業に伴う庁舎移転でございますので、切り離して行うことは考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）私たちは思うんですけど、今の二葉山のトンネルですよね、広島駅から今二葉山へ道路が付いておる、付き掛けとるでしょう。新幹線口から向こうに、ずっと道路が付いて、何か今にも、あすこまで道路が付いておるんだから、すぐトンネルができるような、いうふうなイメージを持つんですよ。でも実際は、あそこは、今からまだまだ採掘をする機械そのものも、今から発注するんだから、まだまだもう2年3年というふうなスパンじゃないんだと。まだまだものすごく時間掛かるというふうな格好で、あそこだけでもなっておる、そうなんです。だから、やはりこの今の高架事業にしても、まだまだ、簡単にいくというふうには、どうしても見えんのなんですけどもね、昨日建設部長がいろいろな、巷ではいろいろなことがあるんだというふうなことを言われておりましたが、本当にそのとおりだと思うんですよ。だから、今の、裁判もするんじゃないかというふうな問題もありますからね、そういうふうになってきたら、どんどん延びていくいうんか、その中で、やはり、庁舎の建設そのものも、ずっと延びていくんじゃないかという、そういうふうな危惧をする訳なんです。だから、その、やはりこの場所は、今日の新聞だったら、もうあそこへ建つというふうな格好になつとる、が出たんですけども、やっぱり、本当に切り離すいうんか、ちょっと、そういうふうなのも必要、いろいろ検討してもろうて、必要じゃないかというふうな感じがするんですけどもね。もう1回、もう絶対にもう切り離すことはできないと、もう、あくまでも連続立交の中の庁舎建設というふうなのか、それとも切り離すことができるかもしれないというふうな、もう全くできないのか、ちょっとその辺のところをもう一度お願いします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）昨日より議論になっております庁舎移転に向けてのスケジュールが現時点でお示しできないということで、皆様に不安を与えているのだろうと思います。先

ほども答弁をいたしました。基本構想を着手することができましたので、整備する庁舎の内容、事業整備計画を定めて、早目にスケジュールを示す方向で取り組んで参りたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）早目にスケジュールを示していただきまして、本当にあそこの場所いうんか、あそこで本当に、どういうん、経費、ここを耐震とか、なんとかいうふうなことをするんじゃないくて、あそこに移るようなね、そういうふうな、計画いうんか、を立ててやってもらいたいと思います。以上で終わります。

○議長（久留島）2番、大高下議員。

○2番（大高下）2番議員、大高下です。今日は、1項目について、質問します。食品ロス削減に向けての取り組みを。食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられる。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い632万トンが食品ロスと推計されております。既に、先進的な自治体では、様々な食品ロス対策が行なわれてきております。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めています。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。国連は、2030年までに世界全体の一人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。そこで、本町においても、学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思うがどうか。また、家庭における食品在庫の適切な管理や、食材の有効活用の取り組みをはじめ、商工会と連携し、飲食店等における飲食店で残さず食べる運動の展開など、町民、事業者が一体となった食品ロスの削減に向けての取り組みを進めることが重要であると思うがどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問に答弁します。食品ロス削減に向けての取り組みについての質問でございますが、食品ロスの削減は、食べ物を大切にするという食育や可燃ごみの減量化の観点から重要なことだと考えております。地域においては、家庭でできる環境にやさしい食事づくりの情報提供に、小・中学校の特別活動や家庭科等の学習の中で、食べ残しの軽減に向けた指導に取り組んでおります。啓発については、町の9月広報に家庭や外食での食品ロス削減に関する記事を掲載いたしました。今後も地域や小・

中学校はもちろんのこと、町広報紙やホームページなどでも啓発を行って参ります。また商工会に対し、他市町で実施されている食品ロスの削減に向けての取組などを紹介して参ります。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）それでは、再質問いたします。今答弁があったんですが、前向きに捉えていくということなんですが、これ、実際に進めていく場合ですね、本当に、町ぐるみで本気で取り組まないと、これは進まないと思うんですよね。そういう意味では、町長自身が本部長となって、具体的に一個一個進めていくと言おうか、松本の場合でも、本当に事業者に対しては、我が店はね、推奨の店とか、それも町とが一体になってね、官民が、そういう、やっぱり運動形態を起こしていかなかったら、こうやって並べとくだけでは済まないと思うんですが、それはどうですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）事業者の件につきましては、商工会と連携協議をいたしまして、今後のことについて進めて参りたいと考えております。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）それというのがですね、海田町には缶の空き缶キャンペーンとかあるんですが、この今回ええチャンスだと思うんですが、食品ロス削減キャンペーンとか、もったいないキャンペーンとか銘打ってね、春・夏とか1週間とか2週間、もう町としては取り組みますということを周知徹底していく。9月号に確かに広報に載っておりますけどね、あれではあんまりにもインパクトがなさ過ぎて、ほんとうに町としてこの食品ロスとしては、町長が大宣言するぐらい、今からの取り組みをしていかないと浸透せんと思うんですよね。その点はいかがですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回環境センターの方から広報に出しました食品ロスの角度から、もったいないということの角度、そうですし、ごみが減ることに関しての観点から出しました。公衛協の方が9月にエーコと瀬野川キャンペーン等をやっておりまして、そういった所で、食品ロスについてのブースが、設けることができないかという打診もしております。ただ、今年についてはもう出店状況は決まっておりますので難しいという回答を得ましたが、来年につきましては、早い段階から生活安全課の職員もそういった会議に出ておりますので、絶対できるかできないということは、ちょっと今の段階

で申し上げにくいんですけども、そういったテーマもあるんじゃないかという働き掛けはしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大高下委員。

○2番（大高下）是非本当に、これ、取り組んでいく問題だと思いますので、お願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（久留島）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。2点ほどお願いいたします。スポーツ選手の育成グラウンドの整備について。第2期整備区域内に陸上競技場が配置可能か、また工事規模がどの程度になるか、検討を行っているとの答弁が再々ありますが、その後どうなっているかを問うものでございます。第2番目に、小・中学校区地域割り以後、学区と言いますが、再編について。現在、学区は、約30年前海田西中学校が開設され再編されたものであり、以降、継続されております。近年、児童・生徒の分布は、道路網の整備・商店の配置等の環境変化に伴い、大きく変化しているのは事実でございます。海田町教育大綱にも記されている児童・生徒の安全・安心と質の高い教育環境の整備、また、夢を持ち夢を語ることでできる児童・生徒の教育を早期に実現することを踏まえ、海田町の将来、未来の教育を見据えた学校区の再編を早急に取り組む意向であると書いてありますが、どのようにされるかを問うものでございます。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問の1点目は私から、2点目は教育委員会から答弁いたします。スポーツ選手の育成のグラウンド整備についての質問でございますが、平成28年7月15日に、陸上競技場の整備を検討する業務委託を建設コンサルタント会社と契約し、現在、総合公園第2期整備区域内に陸上競技場を整備する場合の問題点の整理を進めているところでございます。また、工事規模についても、この事業委託の中で検討することとしております。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）崎本議員の質問にご答弁いたします。小・中学校の通学区域割の再編についての質問でございますが、教育委員会といたしましては、町内二つの中学校区で、小・中連携教育を推進する立場から、海田小学校の卒業生が海田西中学校、海田中学校と二つの中学へ分かれて進学することについては、その適否について検討する時期に来ていると考えてございます。今後、通学区域の設定等に関する調査と審議を行います海

田町立学校通学区域審議会に対し諮問を行い、その答申を踏まえて、可能であれば、今年度内を目途に一定の結論を出したいと考えてございます。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 私が言うのはね、以前から言われておると、わしが議員になり初めにね、最初学校からいくわ。頭の中のを忘れちゃいけないけえの、思い出したことを忘れちゃいけないけえ、学校からいくんじゃが、わしが議員になって、もう24年なるんじゃが、自衛隊の官舎がなくなるとき、わし、自衛隊の官舎がなくなったら西中学校はどうなるんか、学区編成をせないけんのじゃないか、一般質問をしたところ、やっぱその関係者から、昭和町か南昭和じゃったか忘れたんじゃが、あんた関係ないじゃないか、黙っちゃきんさい言われたけえ、それからこれのことにしましては黙っとったんじゃが、あるときに、わしも、関係ないけえ黙っちゃこうか思うたんじゃが、あるとき、やっぱり女性の団体の人がね、いろいろ頼んだんじゃがどうもならんけん、崎本先生何とか動いてくれんかいうて、要望書を持って来られたいの。で、教育長に聞くんじゃが、多田さんの説明とき要望書が何件か出ておる言われたが、今まで要望書ちゅうものは出たことがあるか、ちょっと聞いてみる。

○議長（久留島） 教育長。

○教育長（田坂） 今年度に入りましては、私、直接要望書をいただいておりますが、昨年度以前のことにしましては、十分承知をしております。申し訳ございません。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 今年度中に、いつごろ要望書が出たか。どういう要望書だったか。それは内部のことじゃけえ、わし、見出しはこれと同じような要望書じゃったか。わしはまだ出しちょらんが。あとでええわ、言いとうないんじゃろうけえ。あと、みんなの前で言いとうなかったら後で、あれしてくれりゃあええ。だけどね、ほんまいうて、せにやあいけんことなんよの。いや、早急に。ちょっと聞いてみるんじゃが、海田町立学校通学区域審議会いうの、わしこの前初めて予算書見せてもろうて、補正予算が付いとったんじゃが、今までの、審議会ちゅうものはの、あまり関係ない人が、いろんな審議会が海田町にある、ね。はっきり言うて、副町長、建設部長じゃどうのこうのいうて。関係ない人、学識経験者じゃ、の、だけど、この区域、審議会、通学区域審議会ちゅうものは、この人出るの、中の内容は、どういう人と、どういう審議をしたいかちゅうことが、聞きたいんよ。ちゅうことはね、この区域に居って、区域の問題を十分知った人が出て

審議する、それしか意義がない思うんよ。なにも学識経験者引っ張ってきてどうのこうのやったってしょうがないんよ。そこらをどう思われるか、ちょっと。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）こちらの審議会の構成メンバーにつきましては、まずはPTA代表、それぞれの地区代表、あとは、町議会の議員の、関係の議員の皆様、町の職員等で構成しているものでございます。今回の審議につきましては、先ほど教育長答弁にもございましたが、海田小学校の卒業生が2校の中学校に分かれて進学するものについて、を、焦点とした審議を行います。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）この審議の内容は、傍聴もできるんかどうか、ちょっとそこを聞く。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）海田町立学校通学区域審議会は、条例で定まっておるものでございます。

この条例を見る限り、傍聴ができないという規定がございませんので、できるものと解されます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）分かりました。それからもう一つの、教育長、私のね、質問にはね、事前通告のね、質問にはね、小・中学校と書いてあるよの。あなた今中学校のことしか言われん。小学校はどういうふうにされるか。というのが、教育長は分かってないと思うんじゃが、東小学校の区域のですね、稲葉じゃ何じゃかんじゃがあります。その区域で、中学校の変更された場合にね、変更された。そのときに、線引きちゅうものがまあ、訳が分からんことになっちよる。何を目当てに線引きされたか。私が一番よく知っちよるのは、言いますとね、郵便局の通りがあるでしょ。6号線、総合公園行く道があるよの、総合公園へ行く道が。あれから下の下が南小学校へ行くんよの。下じゃいうけえ、下いうのは関係ないじゃないか。

○議長（久留島）静粛にしてください。

○13番（崎本）上の、うちの橋を渡ったところが南小学校へ行くんよ、の。そりゃ、現実じゃけえ。名前まで言うてもええんじゃが、言うちゃあいけまあけえの。あんたらどうのこうの言うが、知っちゃあおるまあが。うちの前を黄色の帽子かぶってから、下降りよるじゃない。下のもんが上へ上がりよる。こういうこともあるけん、小学校も同じように、ちょっとね、通学路の変更をしたらどうかちゅうことを言いよる。何でか言う

たら、今の、下の南小学校へ行く人もの、なんなら、下に 10 人か何ぼしかおりゃあへんよ。東小学校へ行ってもろうたら、なんでか言うたら、さっきも言うように、海田町は、町長は、なんらんいうんじゃが、もうちょっとしたら 3 万になるよ。うちの上のところでも、40 軒か 50 軒、建売が建つ。それみな南小学校へ行くよ。マンションが建った、この間幸町にマンションが建ったのも、皆々南小学校へ行くよ、ね。南小学校はパンクするよ。やっぱりそういうことも考えて、小学校もせにゃいけん訳よの。中学校はすぐせんにゃあいけん。小学校もせにゃあいけん時期が来る訳やからね。だから、ここに、小・中学校いうて書いちょるんじゃが、ね。わし誰かと違うんじゃ、書いちょるんじゃ、の。どう思われますか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）おっしゃるとおり、ご質問には小・中学校の通学区域の区域割ということでご質問をいただいております。海田小学校の卒業生が海田西中と海田中学校に分かれて進学をしているということについては、繰り返しになりますが、一つの小学校から二つの中学校へ分かれていくという、現状を、課題として認識をしております。そのことの改善について、今回、補正予算がお認めいただければ、その審議会を設けて審議を進めたいと思います。併せて、今ご質問の小学校区の区域につきましては、一番は、小学校の児童数が大きく、当初の区割けの時期からは変わっておりまして、大きな学校と小さな学校ができていているというのは、課題として認識をしております。ただ、ここにつきましては、検討するとなりますと、PTA、保護者のみならず、地域の方とかOBとか、たくさんのご意見をいただかなければいけないのではないかというふうに思っておりますので、一定の期間の検討が必要かというふうに思っております。まず切り離して、海田小学校の中学校への校区について先にやらせていただいて、課題を様々聞いていく中で、小学校の通学区域について、変更、検討すべきであるというふうなご意見を多く賜れば、そこからまた次の検討をはじめて参りたいというふうに考えてございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）いや私は通告に書いてある言うちよるでしょうが、ね。緊急な分は中学校の、今の、誰か知らんが、さっき言われたんじゃが、緊急の場合、小学校が二つに分かれてやったら、昨日までの友達があっちとこっちに行かんにゃあいけんのは、だめなんよ。それは早急にしなさいと。私もここ、あれもってやりよるんよ。だけど私が言うとするのは、一般質問で出しとするのは、小・中学校いうて書いてあるでしょうが。これの

答弁書を作らにやいけんじゃあない。ええ。通告書に書いとるじゃない、小中学いうて。小の字が分からんのかいの。ええ。どうですか。言い訳じゃなくて、両方ともせないけん時期が来ちよるちゅうことを言いたいんよ。片方はそりゃ遅れても、両方ともPTAや何じゃかんじゃ、保護者の意見も聞かんにやあいけん訳よ、ね。教育委員会がかつてに条例を変える訳にいくまあ。そのことは分かちよるわい。だからどうするんかいうて。中学校は即やってくれと。審議会を立ち上げて、予算通すよ、そりゃあ。すぐやってくださいよ。小学校の問題も、今南小学校がパンクしますよいうて。だから考えないけんじゃないですか、ちゅうことで、小学校も入れちよるんじゃから。ね。その対応もしてくれちゅうことなんよ。どうかいね。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）冒頭の答弁で、小学校の区域について答弁が漏れておりましたことについては、おわびを申し上げます。小学校の区域につきましては、再質問でのご答弁を申し上げますように、小学校間で、児童数に大きな差が出てるっていうのは、当初の区域割から年数が経ってるっていうことでございます。また、商店の、ご質問にありましたように、町並みや商店の配置等につきましても、その時代と変わってるところございますので、そういったところを踏まえて、検討、方法をどうすべきか考えて参りたいというふうに考えております。当初に答弁すべきところでございました。失礼いたしました。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）学校教育費のことについてですね、今の、海田町立学校、中学校審議委員会、いつやるか、ね。それは通知してもろうたら、わしも傍聴に行きたい。これ皆、皆さん関係者には通知をするように、ね。よろしくお願いしますよ。はい次行きます。よろしくお願いします。次はスポーツ選手育成グラウンドについてです。生涯学習の人にも関係あるんじゃが、講師や指導者を招いて、優秀な指導者がおっても、やるところがなかったらできやへんでしょうが、ね。海田町がどうのこうの、困るんじやったらね、総合公園でも、委託としとるじゃないか、ね。海田町も場所があるから、誰かそういうグラウンドを造って、スポーツ選手を育成する、もしか募集して、する人がおったら、それに任かしやあええじゃない、銭がなかったら。何度かそういうことを言うたが、熊野は、ちょっとそういう構想を練ちよるじゃないか、の。熊野では練つとるんよ。何も海田町の貧乏じゃあ言うたら怒られる、財政がどうのこうの言うが、財政がないのなら頭を使いんさいや、頭を。頭を使うて、任しやあええじゃなあ。きちっとした人に任

して、アスリートでも、町長言うじゃない、文部省でも行ったら、海田町は海田町なりのビジョンを出しなさいと。なんぼでも補助しますいうて、の。国の戦略ちゅうのはね、きちっと書いてあるんよ。これは8月20日に総務省がやった分じゃがの、の。この中でも書いてあるんよ、の。きちっと書いてあるんよ、ここに。人材育成、の、人材育成をどういうふうにした、そういうビジョンをきちっと出されたら、いくらでも補助しますよと、の。総務省が、ちゃっと出しちよるんじゃから。それに則って熊野なんかは、見てみんさい、第三セクターがサッカー場を造って、スポーツ育成に努めると。なんぼう生涯学習センターの偉い人がよ、偉い人が偉い人を連れて来てきて教える、教える言うたって、場所がなかったら教えられりゃあすまいが。建設部長、どうかい。場所がなかったら教えられやあへんでしょうが、ね。だから自分とこがいけんかったら、今の、言われた、ね、業務委託コンサルタントして、こういうもんが可能じゃったら、海田町がでしんかったら、第三セクターに任せりゃあええじゃないか。管理さして、きちっとした、アスリートを育成すりゃあええじゃない。そう思うんじゃが、子ども議会でも、ボールが力いっぱい蹴りたい、走りたいとあったじゃないか。子どもは正直なんじゃけん、こまいときにそう思うたらね、そういう場所を与えてあげるのも行政の一つじゃ、人を育てる、どう思うかいの。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今ご指摘いただいたこと、私もそのとおりだと思います。そういった意味も含めまして、まず、崎本議員が従来からご希望をされております、まず、公認の陸上競技場の設置が、やるのであれば、どれくらいどうなるんかいうのをですね、一応直営で我々がやりましたが、それではやっぱりちょっと精度的に、まだ問題があるということで、本当にできないのかということ、やはり外部委託のところを発注いたしまして、現在、それを進めております。で、非常に厳しいところではありますが、今言われるように何らかの形でですね、やっぱりスポーツを育成するグラウンドなり、そういったものをですね、やはり海田の総合公園の中で、確保していくという方向では我々進んでおりますので、もう少し待っていただければと、そのように考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）いや、皆さんが言うんじゃがね、もう少し待て待て言われてもの、庁舎と一緒に。15年待つか、30年待つか、待ていわれたらの、いつまでも待つもの、嫌なんよの。だから県の、今、県水が通るでしょうが、総合公園やりよる、わしゃ県水に行っ

でも、この間来ちゃったけえ、わしも言うたんよ。うちは県民じゃけん、協力しますよと。その代わり、あそこ無償で貸したげるんじゃけえん、何か恩恵があるように努力してや言うたら、要請があつたらしめますよと、言われたんよ。うそじゃつたら聞いてみんさい、の。だから、利用するものは利用してから早くやってやりゃあええじゃない。1回にせんでも、ちびりちびりやってもえじゃない、の。できたらわしはね、これは、企画部長が、昨日言われたんじゃが、織田幹雄さんの銅像よ、これは、寄附を募ってね、きちつとやつたら、総合公園の入り口でも、建ててあげるよう。あんたらがあれするんだつたら。ほんまよう。希望者を募ってね、寄附してもろうて、あんたらができんかったらやってあげるよう。わしゃあ、名乗り上げてもええんじゃけえ。そりゃそうじゃろう、あんたらがやっちゃあおかしいわい。護国神社の池田さんのあれでも、県がやったもんじゃないんじゃけえ、の。そういうことで、いち早く、ね、やってもらうように、わしら、来年選挙じゃけえの。それまでに結論出してもらわな、困るよ。で、生涯学習課長、飛んで悪いんじゃの、あんた、アスリート、アスリートを作るいうて、指導者は一杯おるんよ。指導者が一杯おつても、場所がなかったら、ええ選手は出てきやあすまあ。ほうじゃろう。元はソフトでも全国大会へ行ったり、何じゃかんじゃしょうったが、場所がありゃあへんのじゃけえ。海田の総合グラウンドの野球場でも予約で一杯じゃないか、ね。そこらをやっぱりやって、建設課と一緒にやって、アスリートを育てる、そういう計画をね、一体して、わしゃ建物しか知らんじゃなしに、建物、の、やっぱりそういうふうにして、陸上選手でも、一番目指すんじゃけえ、今花形じゃけえ、ね。そこらをしっかりやってもらいたいんじゃが、やる気あるか、ないか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、議員のご指摘ございましたが、全てにおいてですね、課と連携しながら、そういった問題も含めて取り組んでいきたいと考えております。

○13番（崎本）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。12

番、西山議員。

○12番（西山）12番、西山勝子でございます。3項目数点について質問をいたします。

まず、第4次産業革命の実現についてでございます。自公連立政権の経済成長戦略として、日本再興戦略 2016 が策定されました。第4次産業革命は蒸気機関、電力、コンピュータに続く、モノのインターネット、IoT やビッグデータ、ロボット、人工頭脳などによる技術革新でございます。IoT やビックがもたらすトータルの経済価値は日本経済の4倍も、4倍もの規模になると試算され、新たな有望成長市場の創出により、2020年までに約30兆円の付加価値を作り出すとされております。成長戦略等を踏まえ、取り組みの方向性が示されました。その項目の中に、初等中等教育におけるプログラミング教育等のIT教育で、第4次産業革命を支える人材育成、教育システムを構築する、またソフトウェア対応において、初等中等教育において予算等を活用し、教材クラウドの構築、教育用Wi-Fiの整備、都市部のみならず地方も含めたプログラミング体験機会の提供等の支援を行うと記述がございました。そこで質問いたします。1、各小学校中学校の各教室・体育館に教育用Wi-Fiの整備を早急にしないといけないと思っておりますけど、どのようにお考えでしょうか。2、体験機会提供にキャラバンカーを導入しておりますが、派遣要請はされるお考えはないのでしょうか。3、2020年から初等教育でプログラミング教育が必修化されますが、対応はどのようにお考えになっておりますでしょうか。4、IT活用による習熟度別学習の取り組みはどのようになされておりますでしょうか。次に、町内小・中学校における非構造部材耐震化についてでございます。平成26年6月定例会の一般質問において、第4次海田町総合計画前期計画の実施計画に、平成27年度に実施計画が検討中、平成28年度に整備事業が検討中とあるが、文部科学省が学校施設における非構造部材耐震化において、調査研究報告書を示したことにより、検討中を実施に前倒しをしたらどうかと質問をいたしました。その答弁で、平成27年度に実施計画、平成28年度に改修工事を実施する方向で予定をしておりますと答弁をいただきました。その結果、平成27年町内小・中学校非構造部材耐震化工事設計業務が予算化され、1,596万2,400円で契約をなされて、これが、今既に終わっております。で、この、1,596万2,400円のうち、各小学校、各中学校の執行金額はいくらでしたでしょうか。また、平成28年度当初予算において、各小・中学校における整備工事費が計上されておりましたが、理由はどのような理由があったのでしょうか。町長が代わられて、交代なさっている訳ですけど、理由が、何が理由だったのでしょうか。今後、

整備工事に対して、どのように計画をされるお考えでしょうか。次に、被災者支援システムの導入について。災害発生時には、職員自身も家族を失ったり、罹災者であっても、通常の行政事務以外に救助活動や罹災証明書の発行、避難所の運営など、自治体職員には、24時間の過酷な勤務が求められております。情報システムの導入で、少しでも事務に関わる職員の負担を軽減できれば、人間にしかできない被災者のサポートに、より、多くの職員を割り当てられると考えられます。また、被災発生時のみ行う業務の円滑な執行ができるためにも、被災者支援システムを導入を図ってはどうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）西山議員の質問の1番目と2番目については教育委員会から、3番目については私から答弁いたします。被災者支援システムを導入してはどうかとの質問でございますが、被災者支援システムについて、罹災証明の発行などの対応のため、システムを導入した自治体もあることから、被災者支援システムの導入について調査研究して参ります。それでは、質問の1番目と2番目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）西山議員の質問に答弁いたします。第4次産業革命の実現についての質問でございますが、ご質問の、一つ目と四つ目の項目である教育用 Wi-Fi の整備と IT 活用による習熟度別学習の取り組みにつきましては、この、日本再興戦略 2016 を受けて、今後、文部科学省において具体の基本施策が事業化、予算化の作業が進められるものと考えております。こうした国の動向を注視し、情報収集を行い、海田町においてどのような対応が必要か検討を行って参ります。二つ目の項目であるキャラバンカーの派遣要請につきましては、民間団体による活動が始まっていることは承知をしておりますが、現時点で、国や県から正式の派遣方法等の具体の情報提供はございません。今後、情報の収集に努め、海田町での活用について検討をして参ります。三つ目の項目である初等・中等教育におけるプログラミング教育につきましては、現在中央教育審議会において、次期学習指導要領の改訂に向けて審議が進められており、今年度中には、新しい学習指導要領が告示される予定となっております。この中でプログラミング教育について各教科の内容にどのように記載されていくか、しっかりと見極め、学習指導要領の完全実施となる小学校、平成 32 年度、中学校、平成 33 年度に向けて必要な準備を進めて参ります。また、先行して取り組めるものについては取り入れて参ります。続きまして、

町内小・中学校における非構造部材耐震化についてのご質問でございますが、１点目について、平成 27 年度町内小・中学校非構造部材耐震化工事設計業務として執行した 1,596 万 2,400 円の内訳についてお答えをいたします。各小中学校施設のうち、非構造部材の耐震化が必要な施設が 14 施設ございます。それぞれの執行金額は、海田小学校の本館が 268 万 3,626 円、南校舎が 32 万 6,583 円、体育館が 85 万 7,495 円、海田東小学校の本館が 242 万 9,712 円、体育館が 14 万 7,048 円、海田西小学校の体育館が 87 万 4,594 円、海田南小学校の 1 号館が 208 万 9,449 円、2 号館が 71 万 1,302 円、海田中学校の管理棟が 96 万 4,360 円、南校舎が 137 万 9,858 円、体育館が 15 万 3,887 円、海田西中学校の本館が 164 万 4,885 円、特別棟が 109 万 9,440 円、体育館が 60 万 161 円となっております。２点目につきましては、各施設における工事内容や改修計画が定まらなかったこともあり、平成 28 年度での予算計上を見送ったものでございます。３点目の今後の計画についてでございますが、各施設とも築年数が経過してきていることから、改築や長寿命化等も視野に入れつつ、優先順位等を考慮した改修計画の策定を行い、平成 29 年度から順次改修に着手していきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○１２番（西山）まず最初に、被災者支援システムの導入についてでございますが、先ほどの答弁では、有効のため、今後導入について調査研究して参りますという、ご答弁ですが、調査する段階ではないと私は判断しておりますが、いつまで調査をして調査結果、このシステム導入に前向きに取り組まれる予定なんでしょう。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、町長答弁にもございましたように、９月議会が終わった後に、既に導入している自治体の方に視察に行くようにしております。その中で、使い勝手であるとか、どのようなところが有効であるとか、そういったものを精査した上で、導入するかどうか、そういうところについて判断をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○１２番（西山）私、質問の内容で、いかに災害が起こったときに、職員の方が、自身が被災に遭われたり、家族が重大な被災に遭われたとしても、職員として駆け付けないといけない。被災状況によっては、24 時間不眠不休で職員は大変な労力を課せられるということがありますて、阪神大震災のときに、このシステムを導入され、それが、東日本

震災のときに随分有効であったと。これは、今、行政はほとんどがシステムで物事が動いておりますので、そんなに、調査する云々よりも、導入をして、職員全員が誰でもそれが使えるような研修、ということの方が大事であって、導入するかどうかということは、職員の被災、海田町に大被害が起こったときに、導入しておけばよかったっていうのも、後の祭りになる訳ですね。これはもう阪神大震災、東日本大震災で随分改善をされて、これを導入している自治体が増えておりますし、導入費用も、そんなに、もうプログラムが組まれておりますので、どういう形で、海田町に合ったプログラムにするかということだけで実行可能な、ですね。私、今の答弁によりますと、調査研究した結果、導入するかどうか分からないというのは、海田町がほんと大災害が起こったときに、しとけば良かったということにならないためにも、私は、前向きに、本当に導入を検討される方がいいんじゃないかと思いますが、その辺については、どのようにお考えですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）確かに議員おっしゃられますように、私の方も、デモ版が無料で入手できますので、そのデモ版を使ってみたりしました。しかしながら、デモ版には詳細なデータも入っておりませんし、やはり実際に運用している自治体に赴きまして、どのようなときに、どのような、使い勝手が良かったとか、どのようなところに問題点があったか、そういうところの忌憚ない意見を聞きまして、その上で、システム改修も必要でございますし、システム自体は無料配布される、議員おっしゃるように無料配布されておりますけども、それを海田町のシステムの中に置くには、やはり費用も掛かって参ります。そういうところも総合的に含めて、検討させていただきたいと、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）調査研究する場所ですね。やはり阪神方面か、東北方面の、実際それを活用した自治体に調査研究に行かれないと、広島県内でそんなに被災が起こってないところに、稼働させたところ、こともないところに調査研究に行かれた結果を報告されても、それは実務と乖離している訳ですね。私是非、もしも調査研究に行かれるのであれば、有効だったと言われる、なぜこのシステムを導入したかというところに、やはり調査研究に行かれるべきだと思いますけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今阪神であるとかとか東北であるとかいう、ちょっとところが出ましたが、危機管理監の方から、通じて、市町、お願いしてますが、それは広島県内の導入している自治体でございます。東北であるとか、阪神であるとかというところにつきましては、現在のところ行くというところでは考えておりません。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）次に、第4次産業革命の実現についてでございますが、この答弁で、まずプログラミング教育で、学習指導要領の完全実施となる小学、平成32年、中学校、平成33年となっておりますけど、私の資料では、現在の学習指導要領では、中学校の技術家庭で、プログラミング教育は必須と定められているという、ですが、それはどちらが正しいのでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）現在の学習指導要領において、中学校の技術家庭、技術分野においては必須とは定められておりません。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）補足を申し上げます。現在の学習指導要領の中学校技術・家庭科のうち、技術分野において情報教育という形での必須はございますが、プログラミング教育については、次期学習指導要領に盛り込まれるというふうに聞いてございます。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）先ほど質問いたしました各小学校・中学校の各教室、体育館に教育用Wi-Fi、Wi-Fiの整備の必要性を訴えましたけども、その答弁はございませんでしたが、それは今後どのようになさるお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）現在の小・中学校における教育用Wi-Fi等の設置についてでございますが、まだ文部科学省の方から具体的な基本施策が事業化し、予算化されておきませんので、その動向を見極めて、情報収集して、海田町においてどのように対応が必要か検討して参りたいと思っています。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）私の情報でいきますと、この補正予算で小・中学校のWi-Fi整備は、手を挙げたところに助成をするということになっております。そういたしますと、今の答

弁でいきますと、新たにちゃんとした文部省から出たときには、手を挙げて Wi-Fi を整備をなさるのでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）国や県から、そのような通知と情報が入りました段階で、現在でも県内また全国で先行実施している市町等ございますので、そういったところと情報収集を行って、この海田町において、どのような対応が必要かを検討を行った上で判断していきたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）この、Wi-Fi っていうのは、今後大事になって参りまして、避難場所に Wi-Fi 整備がされてますと、それを大変有効であるという、被災の市から言われておりますので、文部科学省の情報を速やかにキャッチをされて、手を挙げられればと思います。次に、先ほどキャラバンカーのことでございますけども、民間団体に活動が始まっていることは承知してるけども、現時点で国や県から正式の派遣方法等の具体の情報提供はございませんとありましたけど、これは、情報がある訳はございません。民間が導入してる訳ですから。こちらが民間に要請をしていくっていうことになると思います。情報収集は、なさるお考えは、直接に情報収集をなさるお考えはないのでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）キャラバンカーにつきましては、先ほども教育長答弁にありましたが、国や県から全く情報がない状況でございます。ホームページ等で自分等もいろいろ調べてみたんですが、詳細については、これから、制度化するにとどまっているものと考えられます。また学校教育において、どのようにそれが有効に活用できるかというものを見極めた上での判断としたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）皆様もご存じかもしれませんが、毎日のように IoT 人口頭脳、そういった記事は今日の新聞でも2か所も出てるくらい、今民間では随分進んできております。今日本が遅れをとって参りまして、このままいきますと、日本は、下請しか、だからオンリーワンっていいですか、ナンバーワンにはなれなくて、よその国の下請で、この産業革命に参画するしかなくなってしまう。で、今回政府が力を入れて取り組んでいくという方針だと、私判断しております。その中にありまして、重要なことは、先ほどプログラミング教育にしても、まだまだ来ておりませんのでという、本当に、前向

きな答弁は全然、勉強するというか、そういったものはないんですけど、ある方が、やはりこのプログラミング教育について、今の子どもたちが就職するときには、このプログラミング教育を受けてないと世の中に通用しないと。一刻も早く取り組んだところが子どもたちの成長にとって重要なことです。また、タブレットも導入を図り、指摘するように言いましたけども、教員が追いついていかないから、毎年少しずつしかタブレットも供給できてない状況ですけど、一人1台のタブレットを一刻も早く整備しないと、時代に遅れてしまう子どもたちを育てることになる訳ですね。で、いち早くプログラミング教育を手がけることは簡単、簡単って言ったら変な言い方ですけど、視点を変えれば、現在でもできる訳ですから、積極的に調査研究をして取り組むお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）プログラミング教育につきましては、情報活用能力の一つとして大変有効であるというふうに知られております。現在海田町におきましても、実際に、今議員が言われたようなプログラムを一からということは、まだ行っておりませんが、タブレットやパソコン等、またその他の情報収集、それを情報を活用するという学習において、プログラミング教育につながるような学習活動を行っておりますので、今後、国や県の動向を見極めながら進めて参りたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）そのときの視点で、今回随分、今までの教育と変わってきてるところがございます。それは、特別支援学級とかそういう、その方たちも、そういう児童生徒さんにも分け隔てなく、その教育を導入をなさいという方針が示されますけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、特別支援学級の在籍の児童生徒に対してもということございましたが、本町でも昨年度から、その視点におきまして、ICT教育、タブレット活用事業を行っております。昨年度の実績でいえば、特別支援学級の担任全てがタブレットを用いた授業を行いました。またその中には実際に、その在籍する児童生徒がタブレット活用するというものもございましたので、かなりこの1年半の間に、本町においてはタブレット活用する、特に特別支援学級においては進んでいるものと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）それで、このプログラミング人間教育、IT革命に対する子どもたちの姿勢からしますと、今心配されていることがございます。それは、ある指摘によりますと、国立情報学研究所が実施した読解力調査で、4人に1人が教科書本文を正しく読めていないとする結果が報告されておりますし、もっともっと、そのもうタブレットとかに頼って、言語、国語力、算数力とかを、欠けてしまったら、これ人間形成において何の役にも立たない訳でございまして、この数年間は、今までも力を入れて取り組んでこられているとは思いますが、今まで以上に、国語力、読解力、考える力というのを視点に、教育を進めていっていただきたいと思っておりますけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）国語の読解力というものにつきましては、この海田町の方でも課題になる学校もございまして、課題になる学年もございまして。その点については、町教委としても力を入れて指導しております。またタブレットだけに頼るというものでは大きな課題があるというご指摘でしたが、昨年度も、本町のタブレット教育の中心としましては、目的・用途に応じて、タブレットと紙媒体、いわゆる従来のノート黒板型の授業と、そのタブレット等を使うICT教育の使い分けというものを中心に置いて指導しております。タブレットだけでなくノート、従来の教育型のものも行いながら、タブレットでなくてはできないことの精選を行っていかうというふうに思っておりますので、今議員が言われたことをしっかり頭に入れて進めていきたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）付け加えさせていただきますが、先ほど述べましたように、今、教科書が理解できない児童生徒が多いという調査結果が出しているくらい、本来の授業についていけない理解力、が、ちょっとないと言ったらあれなんですけど、それ、言語能力を構成する情報を理解する力や文章や発話により表現するための力とか、国語教育において、もっともっと情報と情報の関係性を理論的に、情報を多角的・多目的に精査し構造するという今までになかった、だから、国語をしてるだけでは、算数を教えているだけでは、なかなかついていけない子どもさんがいらっしゃる上に、このプログラミング教育が入っていきますと、それにはもう到底ついていけない。読解力とか解析力なかったらですね。ですから、これが始まるまでに、どういうことに重点を置いて国語、算数と

か理科とか教材の教育方針を、要領に沿いながらも、プログラミング教育に対応できる子どもたちを育てるためには、教員の資質向上もすごく大事だと思っております。そのためには、教員の方が、事務量が多くて、なかなかそういったところに切磋琢磨できないという情報も得ておりますけども、これはやはり、行政の方で、先生方には、そういった面に力を入れていただけるような仕組みを構築する必要があると、私は感じておりますが、今の、数年間で、プログラミング教育に耐える子どもたちの教育を目指されるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）プログラミング教育が導入されても、しっかりそれについていける子どもたちの育成という視点でございましたが、現在も、これまでもずっと行っておりますが、しっかりとそのためには、国語でも算数でも数学でも、基礎基本の定着というのは大事だと思います。また、それをしっかりと指導していくためには、それぞれの児童生徒の個に応じた指導というものが、今まで以上に必要になってくると考えておりますので、これまで以上に、それぞれの児童生徒に応じた学習の指導をしっかりと学校の方で行って参りたいと思っております。また、もう1点、各先生方の事務量のことでございましたが、本年度から海田町ではICT支援員の新規配置を行いました。そのICT支援員が、各学校におきまして、それまで学校の教員が行ってございました、例えばホームページの更新であるとか、成績データ処理ソフトの作成等というものも実際にそのICT支援員が行っておりまして、教員の事務軽減も行っておるところでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）続きまして、非構造部材耐震化についてでございますが、答弁によりますと、整備工事は、平成28年度に本来は予定されております実施計画には、ちゃんと金額載ってございましたけども、それができなかった理由として、今ご答弁をいただきましたその答弁の内容でいきますと、各施設における工事内容や改修計画は定まらなかったこともあり、平成28年度での予算計上を見送ったものでございます、とありましたが、この設計業務を発注をされたのが平成27年4月15日で、施工が平成28年2月29日でございますが、本来この今各小・中学校での金額をお聞きしましたのは、そこから、できるところからでも、本来は計画ができたはずだと私は考えております。それよりも、私が考えてましたのは、今度整備事業をするためには、平成28年度の実施計画では4億9,000万、5億あまり掛かるという予算の収支が出ておりますけども、この辺の収支

は出されておりますでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）現在設計委託をした非構造部材の設計に掛かる工事費用につきましては、総額で9億の試算が出ております。その3分の1が国からの補助金、学校施設環境改善交付金で、残りが起債又は一般財源になるものと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）財源の問題で、平成28年度は実施されなかったんだと私判断してましたけど、答弁ではそうではなかったということは、今おっしゃいました、この工事に関わる工事費は9億掛かると、3分の1は国庫でございますけども、その財源に不安があって、平成28年度に、工事に取り掛かれなかったと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）答弁にありますとおり、改修の内容が定まらなかったというところがあります。それは予算編成時期において約16億の試算が出ておりました。それが最終的に工事内容を精査しながら計算したときに、9億まで落ちたということで、予算要望時期における工事内容、金額等々が定まらなかったこともあって、28年度予算については計上しませんでした。29年度予算につきましては、ある海田小学校、海田中学校、海田西中学校の各体育館から着手してきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）今後計画は、改築や長寿命化等も視野に入れつつ、優先順位等を考慮した改修計画の策定を行い、平成29年度から順次改修に着手していききたいと考えております、というご答弁でしたが、もう既に平成29年度は今答弁いただきました3か所の工事をするということですが、そういったしますと、この改修計画全て今9億掛かる改修計画は、じゃあ策定はなさっているのでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）改修計画につきましては、改築や長寿命化など、長期的視野を踏まえた計画を策定する必要があると考えております。その部分でちょっと少し時間が掛かるものと考えております。そういった部分、改築や長寿命化でないところが先に着手しながら、整備をしながら、総合計画の実施計画の中で、工事の優先順位を定めていき、時間をいただいた中で、全体の改修計画を策定していききたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）改修計画の策定終了は、いつを見通されてますでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）改修計画につきましては、先ほど言いましたように、改築や長寿命化の方向性が出た時期ということで、もう少し時間が掛かるということで考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）もう少し時間って、どのくらいでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）担当課の思いとしましては29年度末を考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）答弁がちょっと噛み合っておりませんが、改修計画もですが、毎年どれだけの財源がそれに充てられるかということが、私は一番重要だと思っておりますが、今の平成29年度に工事を行う3か所については、予算はいくらと見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）3か所につきましては、6,000万を見込んでおります。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）9億掛かるうちの、3か所は6,000万で済むということは、やはり、年間6,000万ぐらいを財源を振り充てることができるのであれば、そういった計画を立てないといけませんし、ある程度、海田町の収支見通しを、9億ですからね、そう簡単な金額ではございません。しかし、いつ地震が起こるか分からないので、早急に工事に取り掛からないといけない。そうしますと、やはり、年間どのくらいの財源がこの非構造部材の改修に充てられるか、工事に充てられるかということを、まず試算をしてから実際に計画を立てられないと、今おっしゃいました長寿命化や改築後の改築等も含めてということでしたけども、改築と同時にするのであれば安く済むと思うんです。いろいろその状況があると思いますけど、もう少し具体的に、本来であるならば、平成28年度から、整備に取り掛かる、工事に取り掛かる事業を、今私この平成20年でいきますと5億となっておりましたけど、それが9億になれば、ましては、財源確保のために整備計画は緻密に立てて実行に移さないといけませんけど、その点についてはいつ整備計画が明確に、今で言う平成29年度って、来年度って言われましたけど、そのとき

は、財源確保も含め、計画を出されるおつもりでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）財政計画も含め、企画課、財政当局と協議していきたいと考えております。

○議長（久留島）7番、宗像委員。

○7番（宗像）7番、宗像です。まず、地域密着型の老人ホームに絡んだ質問をします。

先日この件で、この工事に掛かるための入札がございました。無事入札が終わり、来年度の開設に向けて、近々工事に着工されることになりました。この施設を開設しようとしてる社会福祉法人が入札を執行する会場を、福祉センターで行うために、会場使用の依頼に行かれ、会場の使用申請を行ったところ、入札行為は条例で禁止されている商目的であると、使用申請が却下されました。その後、ひまわりプラザを紹介されましたが、ひまわりプラザも空きがなく、海田町での入札を諦め、熊野町の施設を借りて入札を執行されました。この社会福祉法人には、海田町に住んでいて、その上、町の重職を受けている理事もおられます。その方たちも入札に立ち会うために、熊野までわざわざ出かけられたそうです。そうではなくて、出かけられました。また、この事業は、海田町の高齢福祉の重要な事業であり、海田町の高齢者しか入れない特別な施設でもあります。私も今まで一般質問で何度か支援をしたらどうかということを提案して参りました。しかし、補助金は出せないが、いろんな面で支援していくと何度も答弁されています。そうした中でこのようなことが起こりました。そこで、まず、町としてこの事業を、重要な事業として、どのような位置付けをされているのか、質問いたします。次に、私も3月議会で質問しましたが、指定管理者である社会福祉協議会の現場での対応や判断に問題があるのではないのでしょうかというものです。これは、私に限らず他の議員さんも指摘されてる点はございます。福祉センターは、開設当初は直営で行っていましたが、その後10年近く社会福祉協議会の指定管理者で運営しております。それを我が施設と誤解をしているように見受けられる点がございますが、町として、この点について、どのような指導をしているのでしょうか。また、指定管理者の選任についても、1社随契をしています。このことに、このような問題が出てきたことについて問題がないのでしょうか。もう少し検討が必要ではなかと思いますが、いかがでしょうか。最後に、今後、この地域密着型の老人ホームを開設しようとしてる社会福祉法人に対して補助金を出さないのであれば、具体的にどのような支援をしていくのでしょうか。次に、補正予

算の計上方法について質問します。海田町が新年度予算を計上するに当たり、1年間の事業を検討、見直し、事業自体の内容を吟味して、当初予算を計上しているものと信じております。ところが、近年、当初にしっかり吟味してないのかどうか分かりませんが、当初予算から3か月も経たないうちに、経たないうちの6月議会において、大きな事業、予算の補正を組んだりしております。本当に6月定例会で補正しなければならない必要か、必要な予算かどうか疑問に感じるものが、ままあります。特に、人事案件については、特に疑問が湧いております。毎年、6月、9月、12月、3月と、補正予算がある度に人事に関する、定例会がある度に補正予算を組まれております。昔は、款、項、目、で予算を組んでいましたが、今は事業単位で予算を組まれている。これは間違いないと思いますけれども、大幅な事業の組み替えをしない限り、6月に補正予算を組まなければならない理由は、私には理解できません。もともと、6月に補正を計上するのは、緊急を要するとか、補助の関係で6月でなければならないときに限られていたように思っております。いつの頃からか分かりませんが、6月議会が軽んじられてきたように思います。どのようなことで6月に補正を組んでいるのか、9月では遅いのか、説明を求めるものでございます。また、同じ補正予算でも、自治会要望、PTA要望があったから、すぐ補正を組んでおると。これが毎年のことになっております。当初の段階でこういうものが出てくる可能性があるということで、予備的な、予備的っていうのは失礼かも知れませんが、そういう予算を確保しておく、そういうことはできないんでしょうか。当初で、しっかりそのようことを見込んで予算を組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。社会福祉法人への支援についての質問でございますが、1点目の地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備については、今後の後期高齢者の増加に伴う要介護者の増大により、施設サービスの重要が高まることが想定されることから、介護サービスを提供する拠点の一つとして、第6期介護保険事業計画に位置付けたものでございます。2点目の指定管理者に対する指導については、基本協定書に基づく事業報告書等により評価を実施し、問題はないものと認識しておりますが、引き続き、各種事業の定期的な協議の場など、あらゆる機会を通じて指導・助言を行って参ります。また、指定管理者の選定については、地方自治法及び海田町指定管理制度に係る運用指針の規定に基づいて実施したもので、福祉センターが地域福祉の

向上を図るために設置された設置者で、設置された設置者であり、海田町社会福祉協議会の自主事業と一体的に運用することにより、効率的な運営が見込まれることから、指定管理者として指定することが適正であると判断したものでございますので、見直しは考えておりません。３点目の当該社会福祉法人に対する今後の具体的な支援については、平成 29 年 4 月の開設と、その後の円滑な事業運営ができるよう、法人と町が十分な協議・調整をしながら指導及び助言を行っていきたいと考えております。続きまして、補正予算についての質問でございますが、６月補正予算に計上させていただく人件費につきましては、４月の人事異動に伴うものが主な要因となっており、予算への影響も大きいことから、人事異動後最初の６月議会で予算に反映させていただいたものでございます。次に、予算編成に当たって、過年度の予算の予算額等を踏まえながら、１年間の必要額を見積もって、当初予算に反映するよう取り組んでいるところでございますが、結果として予算編成後の変化等により、補正予算でも対応を行っております。引き続き、議員ご指摘の観点も踏まえながら、より適切な予算編成となるように努めて参ります。先ほど、福祉センターについて、福祉の向上を図るために設置と、設置された設置された、設置、と発言をいたしました。正しくは設置され施設の、でございます。おわびして、正しくは、設置された施設を、とさせていただきます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（久留島）宗像議員。

○７番（宗像）まず補正予算について聞きます。事務方のトップに聞きますが、補正予算とはどういうときに、組むものなんですか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）財政運営のことに関することですので、答弁をさせていただきます。

補正予算はどのようなときに組むのかというご質問でございますが、まず当初予算については、一会計年度間の歳入及び歳出を網羅して計上することが理想的であると考えておりますが、実際には議員ご指摘のとおり、予算調製後の状況の変化や種々の事情により、補正予算で対応せざるを得ない場合でございます。また本来なら、当初へ計上すべき案件でも、各種調製や検討に時間を要し、当初予算計上に間に合わなかったために補正予算で対応する場合もございます。いずれにしても、補正予算を前提として、当初予算が安易に編成されたといったことは当然にあってはならないことでございますので、議員ご指摘の観点も踏まえながら、引き続き適正な予算編成に努めていきたいと考えて

おります。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）私が聞いた人事案件の問題、これ、総務課に聞きます。当初予算で組んだもんが9月まで我慢できないんです。6月に補正しなきゃ、例えば今回、この6月でも補正掛けてるけど、9月までその予算が全く持たないんですか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）はい、人事異動に伴う補正につきましては、これまで28年度につきましてはですね、例えば、6月補正を掛けなければ持たなかったかというご質問に対しましては、不足する部分は出ておりません。しかしながら、昨年度におきましてはですね、どうしても一人勘定の事業があることから、実際に、8月において職員手当が不足している状況でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）だから、そういう、見込みが明らかに分かるものについて悪い言うところではないんです。持つものと分かっというものを、なぜ無理して6月に補正組まなきゃならんです。それ、疑問でしょう。補正予算、もともと本来1年間を見込んで1年間の予算を立てる、当初予算というのはそういうものでしょう。じゃ、人事で人間が入れ替わったから、4月異動、替わったから、例えば200万の給与のものが一気に1,000万になるんですか。そうじゃないですよ。何ぼ、今あの、初任給の給料と一番高いものの給料の差、昔に比べて、差がなくなってるよね。絶対半年持つ予算でしょう。それをなぜ6月に組まなきゃならないのかが、それが理解できない、きちんとした明確な説明してください。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）不足する部分のみ補正すればよいのではないかというご指摘でございますが、他の事業予算との整合性を図るためにも、同時補正が望ましいと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）じゃあ聞きますよ。私がはっきり言うて、在職中については、6月の人事補正ってのはするなというのが大原則でした。それが、ここ10年ぐらい前から変わってきておる。何で変わったんですか。で、本来は、6月補正予算額掛けるべきでない。当初予算がしっかりしてないから補正予算掛けるようになるんだから、本来は6月掛け

るべきでないという方針がずっと出ていたのが、ここ 10 年ちょっとぐらい前から変わってきている。それいつから変わったんですか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）議員ご指摘のとおり、平成 15 年度以前は 6 月議会で人事異動に伴う人件費を計上しておりません。16 年度の 6 月からこういった形で 6 月議会に計上させていただいております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7 番（宗像）だから次に、15 年からね、6 月補正しだしたその理由は。明確な、僕だけじゃなくて、全員議員さんに分かるような明確な説明を担当者が無理なら、部長。説明してください。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）16 年度から補正予算の提出についての方針が変わった件でございますけれども、現在では、その当時、なぜ方針を変更したかというものは、明確なものは残っておりません。ただ、補正予算に関して、なるべく丁寧に議会に対して説明をしようといった執行部の思いが、そういうような形になったものと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7 番（宗像）多分それは違うと思うよ。今の事業別予算になったのが、そのころじゃないんですかね。それからちいとおかしくなったような気がするんですね。あの頃に電算システムをこっぴり入れ替えているはずですよ。経理、予算、だから、状況を見極めて、本来すべきじゃない、これ前にあったことですが、町道 6 号線の関係で、補正予算、12 月に組まれたことがありますよね、もう、すぐ目の前で、もう契約できるよう、裁判が話しつくよ、3 か月せんうちに、どうされました。だめでした。3 月で補正取り下げたですよ、取り下げたいうか、減額補正されたことがありましたよね。予算という補正予算組むにしても、本当にどうにもならない、本来は、じゃああっこで、逆に増額やなんかする、確実にこれが執行できる、そういう状態で、補正予算を組むべきだと思うんですが、それについて僕の考えは間違ってるんでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）予算の計上時期についてでございますけれども、補正予算につきましては、やはり、議員ご指摘のとおり、ある程度実施が見込まれる段階で計上すべきものだというふうに思います。ただ、ものによりましては、予算措置があって初めて行動に

移れるもの、例えば用地交渉が可能なものといったものもあろうかと思いますが、そういうものは、個々の案件に応じて判断をして参りたいと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）現実には、その逆のケースもありますよね。それまで待て。決まってから予算計上してこい。こういうこともありましたよね。だからこそ、補正予算というのは、はっきり言って当初予算組まれた後の問題ですから、しっかりと吟味して、で、明らかにどうにもならない、明らかに確実だ、今回もはっきり言って一部ありましたよね。急いでやらんにゃあいけん、急いでやる、後ろが詰まっとるからやるといいながら、何か月も経って発注が遅れたというケースもある。だから、そういう部分でやっぱりある程度見込みが、実施ができる見込みがある、立たんものについて、僕は補正予算掛けるべきじゃないと思いますが、今後も、今みたいな、ダーダー、みなちょっとあれだからすぐ出すというやり方をするんですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今回の一般質問につきましては、宗像議員の方から予算の原則を基に、一つの問題提起をされたというふうに考えておりますので、今後の扱いについては検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）社会福祉法人の支援についての質問ですが、これ、私の出した質問に対して答弁されてないんですよ。その答弁、答弁漏れについて、お答えください。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）今回商行為について却下された、商行為と判断した、ね。これ、施設を使わすことも支援の一つじゃないんですか、ね。それを、商行為、これ、まず1点目、まずそういうことも支援の一つではないんでしょうか。これが質問が漏れとるんじゃないんでしょうかということです。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんが今ご指摘くださったことについて、今度、施設を開設する社会福祉法人に対する支援の一つであると認識しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）だから私が挙げたこの例示について、これ支援の対象になってないということですね。支援してないということと一緒ですよ。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）社会福祉法人に対しまして、施設開設に向けて、町といたしましても、支援はさせていただきたいというふうなことは、常々答弁をさせていただいて考えておりました。今回の事案につきましては、法、条例の中の商行為というのを拡大にちょっと解釈してしまったっていうところの行き違いがあったということで、申し訳なかったと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）今、部長が申された商行為、条例の解釈問題だったと、行き違いがあったと。じゃあ、こういうケースの場合は商行為に当たるんですか。どれが商行為にあって、どういう行為が商行為に当たらないんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）はい、法令のデータで検索をしてみましたけれども、それで調査をいたしました。法令のレベルでは、いわゆる商行為という、その定義を置いているものはございませんでした。でただ、唯一商行為の定義を置いておるのが、商法でございます。商行為は、営利的行為で商法が定めるもの、というふうに書かれております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）ということは、今回のこれは商行為には当たらないという説明がありましたが、それで理解してよろしいんですね。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）一番初めに申し上げましたように、法令レベルで明確に規定をしておるものがございませんでした。それで、この度のケースを見てみると、いわゆるその、営利的行為ではないというふうに思われる、というふうに判断をしております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）私が受けたのは、商行為でだめだって、これ、条例に禁止事項に書いてあるのは、行商その他これに類する商行為ですね。先に例示が入っているんです、例示が。行商ということは商いです。これは、これ以上突っ込んでもどうしようもないのでこれ以上言いませんけれども、じゃあ、これ、私が質問通告を出して、もう2週、3週間近く経ちました。その間に、次の手は打ったんですか。この規定の中でいくと、第18条、指定管理者は次の各号に該当するときは利用料を減免することできる。これ多分減免団体の対象になるんじゃないかと思うんです。そういうふうな指導は、既に助言、指導は

行ってるんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）議員仰せの部分も含めまして、この度、一般質問をいただいた後に、改めて、8月の23日ですが、私と担当係長の方で現地に赴いて、聴き取り等によって実地調査を行いました。で、指導もいたしました。で、今言われましたように、まず今回の案件がいわゆる利用者の方からの苦情というのではないんですが、利用者の方からの申し出もございましたので、これは真摯に受け止めて今後、改善をするという指導を行ったことと、商行為に対する整理につきましては、今、総務課の方にも、法制担当の方にも相談をしてですね、今、明文化をしたもので、改めて福祉センターの方に通知をする予定で動いております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）いや、私が聞いとるのはそうでなくて、利用料を減免できるということについて聞いとるんですが、それについて、その間に行ったんですかと。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今減免につきましては、公の施設の使用料等の減免基準、これに基づいて扱っております。それで、この度の事案については、その基準の中に入っておりませんでした。今後について、今、これは今度福祉センターのみでなく、全町的な施設に関わることでございますので、今検討は行っておりますが、まだそれに関する直接の指導はしておりません。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）今からも、理事会等で使うことがあるんだと思いますので、その辺については、きちんとした支援ができる体制をとっていただきたいのと、もう一つ、この、福祉センター設置管理条例の中で、これ、逆に指定管理者の問題で、これ指導しているかの部分でお聞きしたいんです。指定管理者が、これ、今みたいな入札行為は全く行っていなかったんですか。町が委託掛けた部分については、やむを得ないと思いますよ。自らの事業を行う部分について、自らの単独事業を行うについて、入札行為は今まで一切行っていなかったんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）先ほど申し上げました私と担当係長で行ったときに、改めてその部分も調査をいたしました。で、社会福祉協議会の方は、基本的に、その大きい金額で

いう大きいものの入札あるいは見積もり合わせっていうものは行っておりませんので、町が占用の許可を出しております事務室とその隣の相談室、ここで対応ができておりますので、一般利用に供する部分の部屋を使った入札等を行っておりません。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）次に、これは、あくまで社協への指導の部分で、聞かさせていただきます。

これ、福祉センターを借ろうとする人間は、これ、この条例からやると、使用申請を出さなきゃいけないですね。出さないけなくなってますよね。で、それで許可を取らにゃいけない。で、町が委託を掛けた社協に、委託掛けた部分はいいいですが、委託を掛けていない、自らの事業については、これ使用許可は要らないんですか。契約上どうなってるんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）社会福祉協議会は、指定管理者として、福祉センターの目的である高齢者やその他の方々の福祉の向上に資する事業を実施していかなくてはならないということになっておりますので、その目的にかなった事業をする場合は、指定管理者、社会福祉協議会として実施することはできますので、申請書は必要ないというふうに判断しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）これ、センターの事業に、ここへ書かれてますね。設置管理条例の中に、第3条に、事業、センターは第1条の目的を達するために、次の事業を行うとなっておりますよね。これ以外にも事業でも、社会福祉協議会やってるんじゃないんです。これ以外、これ以外の事業、全く社会福祉協議会やってないんですか。指定管理としてお願いしするのはこの部分ですよね。これ以外の事業は、全く、じゃ社会福祉協議会やってないんですか。やってないって言い切るんじゃないったら、もうこれ以上言いません。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）社会福祉協議会は、社会福祉協議会の自主事業を実施しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）指定管理者として、許可がいない部分は、ここの部分じゃないんです、ね。それ以外の事業をやるんなら、当然、自分の方でこういうことやる、自分の方で許可をとってやる手続が要るんじゃないんです。そういう指導はしてないんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）大変失礼いたしました。指定管理者としての事業、それから社会福祉協議会としての事業っていうのは、社会福祉協議会、実施しております。今議員さんご指摘の点につきまして、もう一度確認をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）先ほどいろんなことを出しましたけども、だからきちんとした見方で見ていただきたい。仕事にしても、これは、今の、民生部だけじゃないと思う。さっきの補正予算も絡んで、同じような質問になってくると思うんですけど、自分らがやってる、今やってることが間違っていないではなくて、ひょっとしたら、これは間違ってるのかしらん、そういうものを見ながら、常に仕事を進めていかないと、必ず自己流になってしまうので、その辺を是非とも気を付けていただきたいという、含めて、最後に、それに対するご答弁を、町長か副町長、お願いしたいと思うんですが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（胡家）今回の福祉センターの使用許可の判断に当たって、法令解釈に適切さを欠きまして、利用者の方に、ご不便をおかけしたということにつきましては、申し訳なく思っております。担当課としてはですね、この事業の趣旨を踏まえて、ひまわりプラザの会議室のあっせん等をですね、使用には至ってはおりませんけども、この事業の位置付け、重要性については理解し、対応した訳ではございますけれども、ただ、福祉センターの利用の可否の面ではですね、町担当課も報告を受けておりましたけども、社会福祉協議会の判断を追認したといったようなことでございまして、ご指摘のとおり、行政として、決定・判断するに当たって、その理由を根拠をもって説明しなければいけないという点についてですね、法令解釈が未熟な面があったということが、原因であつたろうと思います。担当部局、担当の部なり課に対してですね、私から、慎重な判断をするように注意をしたところでございますけれども、職員の法令解釈等について、質の向上方策について、今後検討して参ります。

○議長（久留島）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず浸水対策ということについてお尋ねをいたします。本町における排水対策は38ミリで、排水とボックスカルバートをね、整備されるとそういうふうに記憶しておりますが、昨今のゲリラ的豪雨、その名のとおり、いつどうい

うふうに起きるのか、突然に大変な大きな雨がやっけていきます。その量は 80 ミリとか言われております。一昨年本町においても、10 分間雨量 19 ミリというのがございましたが、時間雨量に直すと約 100 ミリとこういうふうになります。今申し上げました本町の排水対策は、時間雨量 38 ミリであったと記憶しとるんですが、それでは 4 分の 1 にもならないと、こういうようなことで、まず豪雨、こういうときの排水対策、浸水等に対応できないんじゃないか、このように思います。そこで、まず、この降雨量の見直し、いわゆる排水対策、こういうところを根本的に見直す必要があるんじゃないかと思いますが、これについて、町長部局はどのように考えておられますか、お尋ねをいたします。また、浸水時対策をどういうふうに考えるのか。例えば、尾崎川の排水についても、県等に、現在、毎秒 9 トン、こういう排水をポンプでやっておる訳であります、これを 28 トンに改善というか改良する計画もありますが、一向にその工事等の前進が見えません。そのため、過去 2 年ほどにわたって、私ども数名の議員は、自衛隊施設本部、自衛隊の本部の施設課、こういうところにも行っております。その都度、非常に快い返事、自衛隊からは、いただいておりますが、ポンプの増設とか進まない。どこにどうという理由があるのか。当然それについて、安芸地区選出の県会議員、あるいは県職にそのようなお願いもする必要があるんじゃないかとこのように考えますが、その辺はどのようにされておるか、お尋ねをいたします。ただいま申し上げました自衛隊本部、こういう施設課では、こういうことで海田町のために浸水対策に取り込むという返答をいただいておりますが、そういうことを、いち早く町民を浸水から守るためにも、この工事を急ぐべきであると考えますが、その策はどのようにしておるかをお尋ねします。最後に、過去に、いろいろ審議会というのは、議員が参加しておった訳ですが、現在その審議会について、どうなっとるんかということでお尋ねしますが、平成 7 年だったですかね、9 年頃だったかと思うんですが、から、各審議会に議員は参加しないと、ということで、いろんな審議会から議員は撤退しておりますが、いろんな町行政の中身を知るという意味からも、もう一度それを見直して、各審議会に 1、2 名の議員を参加させる必要があるんじゃないかと、このように私個人は考えますが、この辺は、町長部局はどのようにお考えかを尋ねるものであります。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）前田議員の質問に答弁いたします。浸水対策についての質問でございますが、1 点目については、本町の計画、時間雨量は 49.6 ミリとなっております。この降

雨量に基づき、雨水管の整備を行っておりますので、この降雨量の見直しを行うと、これまで整備してきた下流側から大幅な変更が生じ、多くの費用と時間を要します。そのため、まずは浸水箇所の軽減を図ることを優先し、雨水幹線の未整備地区の早期完成を目指して参ります。また、浸水対策として、竹貞第1ポンプの改修等のハード対策や、避難誘導方法の検討等によるソフト対策による減災に取り組んで参ります。2点目につきましては、県と連携して、陸上自衛隊海田市駐屯地に、事業協力の要望活動を行うとともに、機会を捉え、県選出の国会議員などへの要望活動を行っております。町全体の排水対策において、尾崎川排水機の増設は最重要課題と考えており、今後も引き続き早期工事着手に向けて努力して参ります。続きまして、審議会についての質問でございますが、審議会等によっては、議員の方々にご参加いただけるものもございます。今後とも、審議会等の内容によって、参加について検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）尾崎川ということの話もできておりますが、ボックスカルバート、私が38ミリと記憶しとったが49.6ミリ、いずれにいたしましても、わずか2、3日間、岩手県あるいは北海道、そういうところでも出ておりますが、NHKの天気予報なんかでも、50ミリの雨はすぐというような、ね、おそれがありますいうて天気予報が出ております。49.6、わずかですが、4ミリほど足りません。こういうのが、これはあくまでも時間雨量の話でしてね、2時間も3時間も降り続くというようなこともあろうかと思えます。そこでね、今更ボックスは、やり替えることができない。もちろんそうではあろうかと思うんですが、いわゆる、西浜から上流部分についてどうなっとるんかは、あっこで終わっとるのかどうかですが、現在、中学校から尾崎川に向けては幅が5メートルですか、高さが1メートル80センチ、これが、西浜の方に行くと3.6の1.8、こうなっとる訳ですが、それから上流がどうなっとるんか。いわゆる東公民館の辺りの浸水対策ね、ここらをどういうんか、そういう浸水の被害から守るためにも延長する必要があるんじゃないか。ここでは通告は書いておりませんので、尾崎川ということで書いておりますので、ちょっと向きを変えますが、大きさは変えられないということであるから、尾崎川の、いわゆるヘドロ、こういうもののね、浚渫というのかね。先ほど、県選出の国会議員、ここらにもお願いして、どうかすると、こういうことであつたんですが、もちろんボックスの中にもヘドロがたまっておるんじゃないかということを考えますんでね、せっかく今申し上げました幅5メートル、深さ1メートル80センチ、仮にヘドロが5、60セ

ンチたまったとするなれば、1メートル 80 センチ、瞬時の雨に対して対応できない。そこで、今言いました尾崎川の河床のね、清掃、ここらも含めてね、私も先ほどちょっと申し上げましたが、自衛隊本部の施設課、こういうところにもお願いに行ったらね、今の秒、9 トンの水、これを 28 トンにするということで、敷地が足りない。もちろんポンプの能力アップだけでは対応ができない。ですから、当然、ポンプの増設、増設するとなると面積が足りない訳ですから、非常に自衛隊としては快い返事をいただいとる。ここらについては何か対応というのか、そういう方面に、先ほど言いました、そういう、県、県の担当課、あるいは県職、地元選出の県議、ここらに何か対策をしとるんか、お願いをしとるんか、その辺の運動といいますか、対策はどうなっておるか、お尋ねをします。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、西浜のところからの上流側のボックスの整備でございますが、計画としては約 1,200 から 1,300 ミリのボックスカルバートを計画して、今年度実施設計を委託しているところでございます。また、東公民館のところの浸水でございますが、今年度工事、仮設のポンプを付けて三迫川まで排出する工事を、現在、一部発注して実施に向けて進めておるところでございます。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、尾崎の河床の浚せつについてでございますが、本町といたしましては、まず尾崎川排水機の増設を一刻も早く実施していただけるよう要望活動を行っておるところでございますが、その間につきましても、適切な管理を実施していただけるよう、河川のヘドロ堆積等も含めた適切な管理を要望して参りたいと考えております。続きまして、各種方面への要望の活動でございますが、町長を筆頭といたしまして、国会議員の方に要望活動を行うとともに、県議会議員の方にもご相談をさせていただいております。また、海田市駐屯地の方にも再三にわたってお願い等との要望活動を実施しておるところでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それでね、その中にも、河床ヘドロを対策というのはある訳ですが、その中でね、河床のね、どういうんか、掘り下げ、現在のね、どうしても、そういうヘドロの対策を考えたときに、少なくとも、ポンプ位置では2メートルぐらい下げてね、小学校、西小ぐらいまで、あの辺ではゼロでもいいかと思う訳ですが、いわゆるその流速

を作ってやらないと、いつまでたってもね、このヘドロ対策にはならないと思うんですが、その辺は、県担当課、あるいは県職、県議、国会議員を含めて、どっかそういう陳情とか活動をしとるのかどうか、これを確認してみたいと思うんです。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、河床勾配の修正ということでございますが、こちらにつきましては排水機場の設置位置と、その際のポンプの取水口の高さが決定しない限り、そのような勾配がどのように形になるかというのがちょっと見えて参りません。したがって、今時点でそのような詳細設計といえますか、概要の設計ができてない段階では具体的な要望活動は行っておりません。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）やはりね、先ほども言いましたようなゲリラ豪雨というのが起きるんで、これはいち早くやる必要があるんじゃないか。竹貞ではポンプを増設するとか増強することはある訳ですが、尾崎川の排水でね、担当者じゃないけども、地区の人もおられて一生懸命頑張っておられるんですがね、あの辺の堀川というんか、相当浸水のおそれがあるということね、先ほども言いました自衛隊本部施設課では非常に快い返事をするんよね。海田町さんには大変お世話になっております。あれだけ自衛隊の敷地から一気に雨が流れて出るんで、相当の水量になろうだろうから協力はしますと、こういうふうになっとるんですがね、そこらを含めてもう1回ね、強力にね、早急にお願いする必要があると思うんですが、どうですか、その辺は、今、お願いしておるところいうが、遊んどるとは言やあせんのですがね、もうちょっと強力にというか、早くやるようなね、何か、ただ単に緊急予報で、雨が降りそうだから、事前にポンプをスイッチ入れて回してください、これだけではねえ、たまたま50ミリとか30ミリとかいう雨ですが、予想、九州方面では120ミリとかね何とか、私どもには想像のできないような雨量が実際に起きとる、そういう雨がね。その辺について、何か、もう1回、どういうんか、早くやるように強力に陳情というのか、そこらをどういうふうを考えとるのかどうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、これまでも町長をはじめ、そのような形で国会議員、先ほどもご説明させていただきました要望活動を行って参りました。今後も引き続きまして、一刻も早く工事の方に着手していただけるように、機会を捉えて、状況を見ながら、要望活動を続けて参りたいと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それでね、先ほどの審議会ということで、次に行きますが、いくつかの審議会では、議員参加のものもあるというふうなことです。おそらく、それは県の都計審が何かのとこだけじゃないかと思うが、町の審議会にはどうなってるんか知らんが、まず、その中でね、一つはね、現在、町に審議会というものが、以前は、保育所とか町営住宅とか、入居審査いろいろあった訳ですが、現在、いくつあるんです。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）はい、現在、審議会名義のものは八つございます。その他、協議会、委員会等名義のものが35ほどございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そこでね、審議会は八つ、協議会やら含めて35何とかなあるということですよ。実際に、先ほども言いましたような、そういういろんな審議会、昔は土地開発公社とかいうのもあって、しとったんですが、それはなくなっておりますが、そういうふうなものでね、いろんな審議会の動きの中でいうか、動きが見えないと、こういうのでね、誰か議員が入って、この間審議会でこういうことがあったがどう思うか、というふうな話があると、より、以上に、中身というか動きが見えるんじゃないかと、このように考えるんですよ。ここでは特別な答弁が返ってらんですね。何とか検討はしてみたいな、ということですが、これが、どれぐらいの時間をかけるのか。私としてはね、新年度ぐらいから場合によっては、そのようにやりますとかいうぐらいのね、答弁があってもいいかなあ。あるいは逆に、いろいろあってやめた経緯もある訳ですから、もう、どっちかはっきりね、できませんという方が、かえってすっきりしているのかも分らないのですがね、何か、うやむや、その場限り何とか逃げましょう、ということで、検討して参りますと、このようなことですが、その辺についてどうですか、再度はっきりした明確な答弁はできんかいな。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）審議会に、議員の皆様入っていただくに当たりまして、また議員、議会の方とも、ご相談をしながら進めていかなければならないと思っておりますので、すいません、時期的には申し上げられませんが、いろいろお話をさせていただければと思っております。

○議長（久留島）これにて一般質問を終結いたします。暫時休憩いたします。再開は2時

50 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 1 4 時 3 3 分 休憩

午後 1 4 時 5 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。日程第 2、第 34 号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第 34 号議案、工事請負契約の締結について。窪町地内において施工する海田市駅南口土地区画整理事業中店窪町線外整備工事その 2 の工事請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第 34 号議案、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書の 6 ページをお願いいたします。工事請負契約の内容でございますが、工事名は、海田市駅南口土地区画整理事業中店窪町線外整備工事その 2 でございます。工事場所は海田町窪町地内、請負金額は 9,126 万円。受注者は株式会社熊野技建、代表取締役小田原和彦で、工期は、議決の日の翌日から平成 29 年 3 月 24 日まででございます。続きまして、入札結果についてご説明いたします。資料 1 の工事入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、海田町建設工事指名業者等選定要綱により、A ランク業者が基本となりますが、総数の 3 分の 1 を超えない範囲内で選定が可能な、町内に営業所を有する B ランクの業者 1 社を含む 12 社を指名いたしました。入札の結果、全ての入札が最低制限価格を上回りましたので、予定価格以下で最低の価格を提示した株式会社熊野技研を落札者と決定したものでございます。工事の内容につきましては担当課からご説明いたします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）続きまして、工事の内容につきましてご説明いたします。資料 2 の工事箇所図をお願いいたします。表紙をめくっていただきまして、2 ページ目をご覧ください。この工事は、海田市駅南口土地区画整理事業地内の都市計画道路中店窪町線及び海田市駅南口線の一部を整備する工事でございます。下段の位置図をご覧ください。今回の施工範囲は赤色で着色してある箇所でございます。工事の主な内容といたしまして

は、ひまわり大橋北側の交差点改良、延長 30 メートル、上段の断面図に示しております道路側溝の設置 405 メートル、車道及び歩道の舗装 6,000 平米でございます。次に、3 ページ目をご覧ください。工事スケジュールといたしましては、事前準備を経て 10 月上旬に現地の工事に着手し、来年 3 月 24 日までに完了する予定としております。以上簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13 番（崎本）例のごとく聞いてみますが、予定価格の何パーセントで落札されましたか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）81.3 パーセントでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）この位置図でちょっとお聞きしたいんですが、今ひまわり橋を駅側のところで、JR 部分の、隅々切りいうかな、なんか新しい堤防か造って、道が広がったようになってますよね。あれは、ここに入らんのですか、この工事には。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）現在施工しておりますのは、60 周年記念行事に備えて宅地の整備を先行して発注した工事でございます。今回の工事は、今実施しております工事より以降の交差点の整備等々を行うものでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。西山議員。

○12 番（西山）側溝の件ですけれども、先ほど前田議員が一般質問をされましたが、この図面を見ますと、右と左で側溝部分の大きさが違う訳ですけれども、それぞれどれだけの容量が入る側溝なんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、道路の側溝の大きさにつきましては設計指針に基づく降雨量によって、必要な流量を計算して大きさを定めております。申し訳ございません、こちら今手元にこの部分での側溝の流量計算書を持ち合わせておりませんので、ちょっと、実際、具体的な数量は分かりかねるんですけれども、基準に基づいて大きさを決めさせていただいております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）資料を持ち合わせてないこと自体、ちょっと問題があるのではないかと思いますけども、この図面を見ますと、右と左で随分違うんですね。同じ雨量がありましたが、大きさの資料を持ち合わせてない、ですよね。サイズは分かりますでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、申し訳ございません、ちょっと手元に詳しい資料がないので、具体的な大きさも、ちょっとご説明しかねるところなんですけれども、まず、右側と左側では、その側溝が受ける流域面積が変わって参ります。左側につきましては安芸農協さんの角から側溝がスタートするものですので、そこが受ける面積が右側よりも小さい区域しか受けておりません。したがって、雨が降る面積の違いによりまして大きさが変わっておるものでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）今資料を持ち合わせてないということでしたけども、これちょっと、やはり今後の集中豪雨の件もありますし、基準というものが、ちゃんとなってるかどうか。私たち知りたいと思いますので、資料請求していただきたいと思いますが。

○議長（久留島）はい、西山議員から資料請求がありましたが、議会として要求することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めそのように決めます。執行部におかれましては、作成次第、速やかに提出をお願いいたします。崎本議員。

○13番（崎本）資料というのは、これ今から承認せにやいけんから、あんた、あとから資料を出してもろうて先に。

○議長（久留島）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）はい、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。資料を配付いたしましたので、資料の説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（木村）はい、大変失礼いたしました。今お手元にお配りをさしていただきましたのが、排水計画平面図になります。この度の断面図で左側に示しております側溝の

大きさは「固定－300 掛け 300」というふうに引き出し線で、旗上げというんですけれども、挙げられている箇所になります。したがって左側については上流側から 300、300、下流に向かって 300、400 の形で大きくなっていくような設計になっております。右側につきましては、同じくスタートは 300、300 になります。今回、断面で切った箇所ちょうど管理枡というのがございますので、そのサイズが 300 掛け 500 のサイズで今断面図の方には示されております。それ以降の側溝の大きさにつきましては、300、300 で流れるような形で、下流に行けばサイズが大きくなるような形で設計をさせていただいております。

○議長（久留島）はい、以上で説明を終わります。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 34 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 34 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 34 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 3、第 35 号議案、財産の取得についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第 35 号議案、財産の取得について。小型動力ポンプ付普通積載車、小型動力ポンプ付軽積載車の売買契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第 35 号議案、財産の取得についてご説明いたします。議案書の 7 ページをお願いいたします。取得する財産でございますが、品名は、小型動力ポンプ付普通積載車、小型動力ポンプ付軽積載車でございます。数量は各 1 台、購入金額は、1,121 万 400 円で、受注者は株式会社三葉ポンプ代表取締役長田豊、納入期限につきましては、平成 28 年 12 月 22 日でございます。続きまして、入札結果についてご説

明いたします。資料3の入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、平成27、28年度の指名願を提出し、車両の入札に参加を希望する登録業者の中から、町内業者を2社、また、広島市内に本店を有し、消防車両の取扱いで登録のある業者3社を指名いたしました。入札の結果、最低の価格を提示した株式会社三葉ポンプを落札者と決定したものでございます。財産の取得の内容につきましては、担当課からご説明いたします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）それでは、取得財産についてご説明いたします。資料4の取得財産の概要をご覧ください。内容は、購入後年数が経過している消防団の車両の更新を図るものでございます。資料の写真につきましては、各分団に配備してある現在の車両の写真でございます。基本的には同等のものを更新いたしますので、写真として資料に載せております。まず、資料の上段の車両でございますが、第3分団の南本町消防庫に配備してある平成8年購入の普通積載車を更新いたします。普通積載車は、ダブルキャブタイプで8人乗りでございます。荷台に可搬ポンプを登載し、レールにて車両後方に降ろせるような構造といたします。次に、資料の下段の車両でございますが、第2分団の西消防庫に配備してある平成13年購入の軽積載車を更新いたします。軽積載車は、運転席助手席2名プラス補助席2名の4人乗りでございます。荷台に可搬ポンプを登載し、レールにて車両後方に降ろせるような構造といたします。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。

○14番（前田）14番前田ですが、まずね、このポンプの型というか、ちょっとよう聞けなかったんで、上のやつ、8人乗りということですが、これに可搬式とか何とか、これのポンプの設備についてね、もうちょっと詳しく説明願いたいというのと、2台ともこれは上のやつはどこの分団、下のやつはどこの分団に配備するのか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まずポンプですが、B2級というポンプを備え付けます。それから、それぞれの車両の配備でございますが、上の普通積載は第3分団、南本町消防庫に配備いたします。それから、資料下段の軽積載車については、第2分団、西消防庫に配備いたします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。先ほど、13年に購入したという、私の記憶では、14年の12月議会に軽自動車7台、一括してね、合併のときの駆け込み事業というか、そういう問題で、これまでリアカーで行ったのを、野次馬が帰る頃リアカーを持って現地に行くような、これはまずいんじゃないかということで軽自動車を7台整備したという、私は記憶があるんですが、そうするとですね、先ほどの説明でじゃ13年に購入したと。14年とずっと続く訳ですね。そうすると、これから、ある分については全部こういう形でやるのか。当時ですね、起債が90パーセント該当するということから、長期にわたって町債で活用したというのがある、これはどうなるのか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、議員がご指摘のもの、平成14年の12月に6台、購入しております。今回買替えをさせていただくものは、そのときに購入するよりも前に購入したものを更新させていくものでございます。残りの何台か、まだ平成14年の12月に議会認定をいただいて、平成15年の2月に納入された車両がまだ何台かございますので、これは計画的に更新していきたいと考えております。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）起債に関してのご質問ですが、この度の整備に当たりましては、緊急防災減災事業債という充当率100パーセントで交付税措置率が元利償還金の70パーセントと、非常に有利な起債を活用して整備するものでございます。

○議長（久留島）ほかに。前田議員。

○14番（前田）続きじゃがね、大体こういうものは耐用年数というんか、どれぐらいみて更新というのか、買替えるというのか、その辺を確認。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町の取り決めの中で、消防車両について何年で買替えるという基準は設けておりません。町で設けておるのは、一般の公用車につきまして、15年又は15万キロということで、通常の公用車については買替えの基準がございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。前田議員。

○14番（前田）20年も30年も毎日毎日走る車じゃあないんで、場合によっては20年整備しながらいうか、特段なことがなけりゃあ使うという意味なのか、ちょっと確認。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今、消防車両については買替えの基準はないと申しましたが、そ

うは言っても、当然古い車両は計画的に買替えていかななくてはいけないと思っております。それで消防団の方と相談をしながら、古い車両を各分団それぞれ不公平ならないように、順繰りに今更新の方を掛けていると、そういうことでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 35 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 35 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 35 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 4、第 36 号議案、第 4 次海田町総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第 36 号議案、第 4 次海田町総合計画後期基本計画の策定について。第 4 次海田町総合計画の基本計画の後期計画が平成 27 年度に終了したことにより、平成 28 年度からの後期計画について策定したものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）それでは、第 36 号議案、第 4 次海田町総合計画後期基本計画の策定についてご説明いたします。8 月 29 日開催の全員協議会において、議員の皆様にご意見をお伺いし、ご意見を踏まえ、修正等をしております。修正箇所については、9 月 2 日に修正一覧を配付させていただいておりますが、まちまるごとオンリーワンについて注記を追加させていただいたほか、ご意見を踏まえ、所要の修正を行っております。それでは、資料 5、第 4 次海田町総合計画後期基本計画の概要をお願いいたします。はじめに、1、計画策定の背景でございます。平成 27 年度末をもって第 4 次海田町総合計画前期基本計画の期間が終了するため、現在の海田町を取り巻く状況や社会の動きなどを踏まえ、後期基本計画を策定するものでございます。次に、2、計画の期間でございます。計画

の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間でございます。続きまして、3、計画の構成でございます。部門計画と、その中から取り上げた主要な施策に基づく重点的な事業をまとめた主要プロジェクト及び地区別まちづくりプランによって構成しております。次に、4、計画案の概要でございます。一つ目の項目、まちまるごとオンリーワン戦略についてご説明いたします。後期基本計画では、まちまるごとオンリーワンのスローガンのもと取り組みを行って参ります。まちまるごとオンリーワンとは、全国的な人口減少や社会情勢の変化に対応し発展をしていくため、海田町らしさを高めるまちづくりに取り組んで参ります。海田町はコンパクトなまちですが、地域によって特徴があり、その地域に合った取り組みが大切であると考えております。地域それぞれの課題を解決し、地域の良い点を伸ばす個性豊かで暮らしやすいまちづくりは、その地域におけるオンリーワンのまちづくりでございます。そして、各地域のまちづくりを丸ごと集めて、海田町全体のまちまるごとオンリーワンのまちづくりとしております。オンリーワン戦略の構成は、町全体での目標に向かっての取り組みと、地域の特性を生かす取り組みからなる部門別計画、主要プロジェクト、地区別まちづくりプランにより構成され、個性豊かな住みよいオンリーワンのまちとして発展を目指して参ります。2 ページをお願いいたします。町全体としてのオンリーワン戦略の三つの柱でございます。一つ目は、子どもが元気に育つまちづくり、二つ目は、安全安心でいきいきと暮らせるまちづくり、三つ目は、交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくりの三つの柱があり、子どもが元気に育つまちづくりでは、子育て支援の充実、次世代アスリートの育成などを行って参ります。安全安心でいきいきと暮らせるまちづくりでは、防災対策、防犯対策などを行って参ります。交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくりでは、広域幹線道路と円滑な接続による都市機能の向上を行って参ります。次に、地区ごとのオンリーワン戦略でございます。海田地区は、にぎわいのある地域拠点づくりで、織田幹雄記念館の整備、海田市駅南口土地区画整理事業など、交通ネットワークを強化し、快適に暮らせるまちづくりで、広島市東部地区連続立体交差事業、駐輪場整備事業など、災害に強いまちづくりで、自主防災組織の設立支援、浸水時緊急避難施設の拡充などに取り組んで参ります。詳しくは、後期基本計画の 111 ページに記載しております。海田東地区は、緑を守り歴史文化を生かすまちづくりで、瀬野川河川敷へ花の植え付け、文化財の活用など、安心して快適に暮らせるまちづくりで、山畝地域におけるまちづくり、竹貞ポンプ整備事業など、円滑な交通を確保し、活気あふれる町づくりで、

国信橋北詰の隅切り改良の促進、南北のネットワーク強化などに取り組んで参ります。詳しくは、後期基本計画、114 ページに記載しております。続きまして、海田南地区は、自然と歴史が息づく潤いのあるまちづくりで、農地、森林の保全・活用、文化財の保全など、安全安心で快適に暮らせるまちづくりで、町内循環コミュニティバス運行ルートの変更・延伸、国道 31 号に接続する交通ネットワークの調査研究など、スポーツ活動を支え、子どもが元気に育つまちづくりで、総合公園の多目的広場整備の検討などに取り組んで参ります。詳しくは、後期基本計画の 116 ページに記載しております。続きまして、海田西地区は、暮らしと産業が共存するまちづくりで、公害防止、環境保全対策、広島南道路とアクセス機能強化など、ふれあいと交流のまちづくりで、ひまわりプラザ、シルバープラザ、教育施設の立地を生かした世代間交流など、海を感じながら快適に暮らせるまちづくりで、瀬野川や海田湾の魅力発掘、尾崎川排水ポンプの強化促進など、子どもたちがいきいきと学ぶまちづくりで、保育所、小中高等学校の交流推進などに取り組んで参ります。詳しくは、後期基本計画、118 ページに記載しております。3 ページをお願いいたします。二つ目の項目、PDCA サイクルによる点検評価、見直し施策に反映についてでございます。前期基本計画の部門別施策について、数値目標の達成状況を踏まえ、現状と課題を整理し、後期基本計画の施策及び数値目標に見直しを反映しております。数値目標の達成度合と今後の方向性でございますが、達成できたものは、子育て支援センター、赤ちゃん広場、親子教室、年間延べ利用者数、海田市駅自転車等駐車場利用者数、交通事故発生件数及び死者数、犯罪件数、まちづくりアンケート調査、町税収納率など、43 施策のうち 14 施策があり、これらの事業につきましては、さらなる成果を目指し、実施して参ります。達成はできませんでしたが、目指す値に向け数値が改善したものは、がん検診受診率、食生活改善推進員数、マイバック運動共同事業者数、海田市駅南口土地区画整理事業進捗率、基幹管路耐震化率など、43 施策のうち 12 施策があり、これらの事業につきましては、必要に応じ施策の内容等を見直し実施して参ります。数値にほぼ変化がなかったものは、朝の欠食率、地域活動支援センター設置数、海田町社会福祉協議会登録ボランティア団体数など、43 施策のうち 7 施策あり、施策の内容等を見直し実施して参ります。実績値の未把握又は数値が悪化したものは、1 か月に 1 冊も本を読まない割合、出前講座開催件数、住民アンケート調査、建築物の耐震化率、循環コミュニティバス利用者数、広島安芸商工会会員数など、43 施策のうち 10 施策あり、目標達成に向けて施策の内容等を見直し、実施して参ります。以上で簡単

ではございますが、第 36 号議案の説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 36 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 36 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 36 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 5、第 37 号議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第 37 号議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算第 2 号。この補正予算につきましては、都市計画道路見直事業費等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第 37 号議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。初めに歳入歳出予算の補正につきまして、資料 6 の平成 28 年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出からご説明いたします。また、箇所付けのある投資的経費の増額については、別に工事箇所図の資料を提出しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。それでは、資料 6 の 3 ページ、4 ページをお願いいたします。総務費の、総務管理費の、人事管理一般事務事業につきましては、雇用期間の延長に伴い、臨時職員賃金を 59 万 1,000 円増額するものでございます。次に、5 ページ、6 ページをお願いいたします。戸籍住民基本台帳費の、戸籍住民基本台帳一般事務事業につきましては、職員の育児休業に伴い、臨時職員賃金等を 139 万 9,000 円増額するものでございます。次に、7 ページ、8 ページをお願いいたします。民生費の社会福祉費の、簡素な給付措置・年金生活者等（障害等）臨時福祉給付金給付事務事業

につきましては、支給事務の開始に備えて、臨時職員賃金等を 101 万 2,000 円増額するもので、その特定財源として歳入においては、国庫補助金を同額増額するものでございます。次に、9 ページ、10 ページをお願いいたします。児童福祉費の、児童福祉総務一般事務事業につきましては、職員の育児休業に伴い、臨時職員賃金等を 73 万 7,000 円増額するものでございます。続きまして、11 ページ、12 ページをお願いいたします。衛生費の、保健衛生費の、予防接種被害障害年金支給事業につきましては、予防接種法施行令の一部改正に伴い、算定基準等が増額となったため、予防接種事故障害年金を 2 万 4,000 円増額するもので、その特定財源として歳入においては県負担金を 1 万 8,000 円、併せて増額するものでございます。次に、13 ページ、14 ページをお願いいたします。農林水産業費の農業費の農道水路改修事業につきましては、梅雨時期の大雨などにより、農道水路修繕箇所が増加したことに伴い 500 万円増額するものでございます。次に、15 ページ、16 ページをお願いいたします。土木費の道路橋りょう費の、町内道路修繕事業につきましては、砂走地内の町道 70 号線と新町地内の町道 21 号線を修繕するため、800 万円増額するものでございます。次の県道矢野海田線修繕事業につきましては、広島県が実施する町道改良事業の負担金が増額となったことに伴い、184 万円増額するものでございます。次の道路改良事業につきましては、町道の測量登記業務等が増加したことに伴い、公共嘱託登記業務委託料を 120 万円増額するものでございます。次に、17 ページ、18 ページをお願いいたします。土木費の都市計画費の、都市計画道路見直し事業につきましては、連立事業の見直しを受け、都市計画道路ネットワークの再構築が必要となり、海田町都市計画道路の見直し検討業務を実施するため、1,250 万 4,000 円を増額するものでございます。次に、19 ページ、20 ページをお願いいたします。河川費の町内水路修繕事業につきましては、梅雨時期の大雨などにより、水道修繕箇所が増加したこと及び稲葉地内の水路修繕を行うため、320 万円増額するものでございます。次の町内水路浚渫事業につきましては、梅雨時期の大雨などにより、水路浚渫箇所が増加したことに伴い、町内水路浚渫工事を増額する一方で、窪町地内外水路浚渫工事の入札執行残を減額することで、合わせて 6,000 円を減額するものでございます。次の急傾斜地崩壊防止事業につきましては、広島県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の負担金が増額となったことに伴い、20 万円増額するものでございます。次に、21 ページ、22 ページをお願いいたします。教育費の教育総務費の、事務局一般事務事業につきましては、海田町立学校の通学区域の見直しについて検討するため、15 万 9,000 円を増額す

るものでございます。次に、23 ページ、24 ページをお願いいたします。小学校費の小  
学校特別支援教育事業につきましては、介助が必要な状況が生じたことに伴い、介助臨  
時職員の賃金等を 92 万 7,000 円増額するものでございます。次に、25、26 ページをお  
願いいたします。災害復旧費の農林水産施設災害復旧費の、農業施設災害復旧事業につ  
きましては、飯之山地内の里道等の災害を復旧するため、1,000 万円増額するもので、  
その特定財源として歳入においては、災害復旧事業債を同額増額するものでございます。  
続きまして、歳入をご説明いたします。資料の 1 ページ、2 ページをお願いいたします。  
歳出に関連して説明させていただいた特定財源の増加については省略させていただき  
まして、前年度繰越金につきましては、5,865 万 6,000 円と額が確定しましたが、その  
うち、財源調整のため、3,575 万 7,000 円を増額するものでございます。続きまして、  
議案をご説明いたします。第 37 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につ  
きましては、既定の歳入歳出予算の総額に 4,678 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総  
額を 101 億 2,110 万 7,000 円とするものでございます。続きまして、地方債の補正で  
ございます。3 ページをお願いいたします。追加 1 件でございますが、内容につきま  
しては、歳入歳出予算の補正でご説明させていただきましたので省略をさせていただきます。  
以上で、平成 28 年度海田町一般会計補正予算第 2 号の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。この際、議長よりお諮りいたします。日程第  
5、第 37 号議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算については、予算委員会に付託  
して審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 37 号議案、平成 28 年度海田町一般会  
計補正予算については予算委員会に付託することと決します。この際お諮りいたします。  
予算委員会及び決算審査特別委員会の審査のため、9 月 7 日から 9 月 15 日までの 9 日  
間休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって 9 月 7 日から 9 月 15 日までの 9 日間、休会  
とすることと決します。なお、次の会議は、9 月 16 日午前 9 時から開会いたします。  
本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 43 分 散会